

I 地域の概況

1. 檜原村の概要

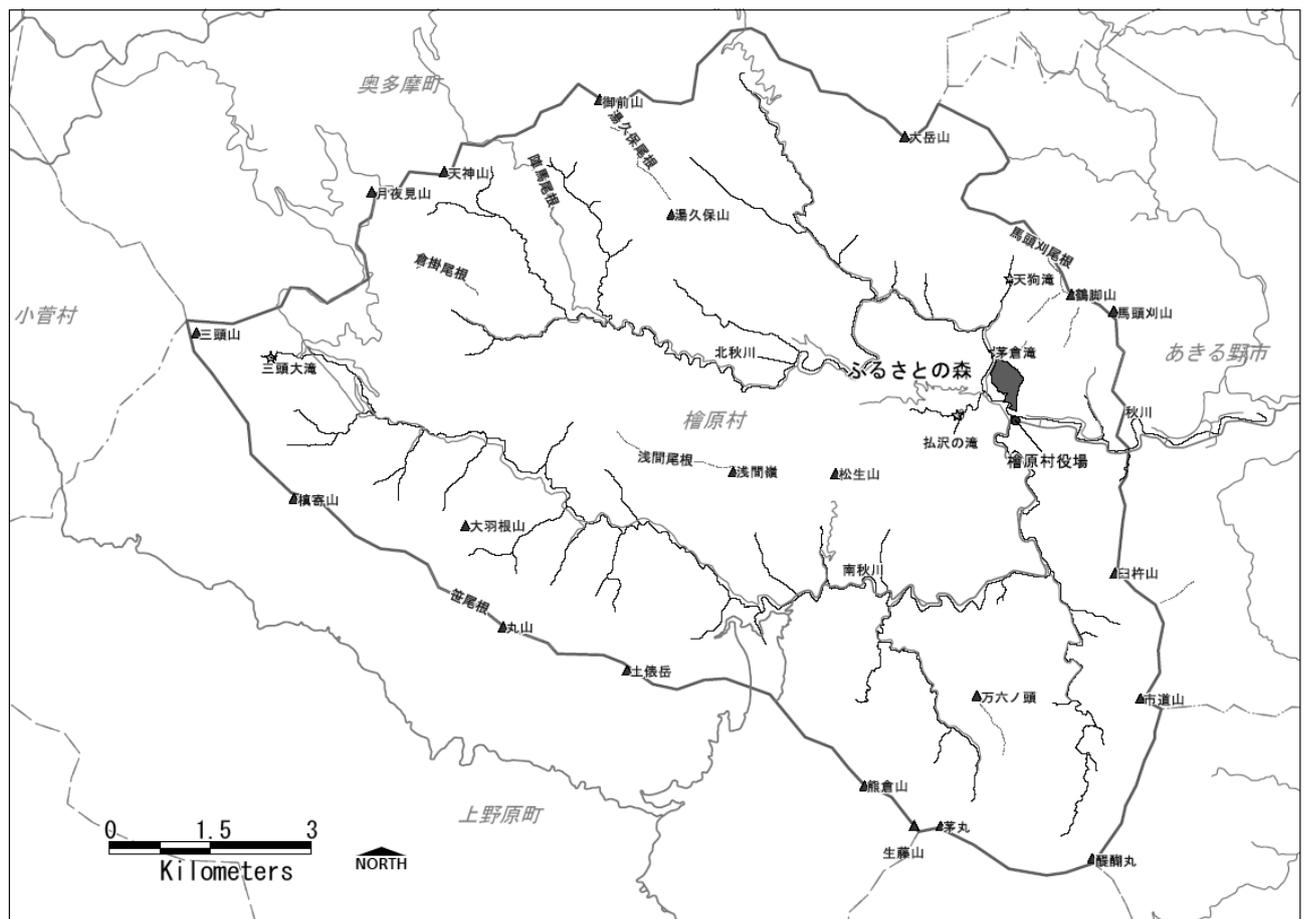
東京都西多摩郡檜原村は東京都の西南端に位置しており、一部を神奈川県、山梨県に接している。面積は105.41平方kmで、東西に13.85km、南北に10.00kmの大きさである。

村の周囲を急峻な山地に囲まれており、村の80%が秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。

全面積の約93%を山林が占める山村であり、村の中央を標高900mから1,000mの尾根が東西に走っており、尾根の南北両側に北秋川、南秋川が流れており、この川沿いに集落が点在している。

両秋川は「ふるさとの森」の位置する本宿で合流し、秋川になり東に流れていく。¹

交通アクセスは、車では、中央自動車道八王子インターより24km（45分）、中央自動車道上野原インターより甲武トンネル経由26km（50分）、圏央道あきる野インターより15km（30分）、電車ではJR五日市線武蔵五日市駅よりバス25分である。



¹ 檜原村ホームページ

(1) 自然特性

1) 地形

檜原村は、その東端にある下元郷から西の一带、すなわち秋川の集水域のすべてを村域としている。これに、大岳沢の源流部である大滝から上の、大岳山東斜面が加わる。

四方は、標高 1000m 前後の山々と、これをつなぐ尾根が囲んでおり、その中央を西から東に、三頭山の風張峠に発した浅間尾根が続いている。

村の標高上の最高点は、三頭山頂 1531m である。ここから南の笹尾根方向には、槇寄山 (1188.2m)、丸山 (1098.3m)、土俵岳 (1005.2m)、生藤山 (990.3m)、醍醐丸 (867m)、市道山 (795.1m)、臼杵山 (842.1m) などがつづく。

また村の北側には奥多摩町との境に沿って、月夜見山 (1147m)、御前山 (1405m)、鞆口山 (1142m)、鋸山 (1109m)、大岳山 (1266.9m) が、あきる野市との境に沿って馬頭刈山 (884m) などが走っている。その支稜には倉掛山 (1078m)、湯久保山 (1044m)、仏岩ノ頭 (1019.2m) などもある。さらに浅間尾根には、御林山 (1078.4m)、一本松 (930.2m)、浅間嶺 (903m)、松生山 (933.7m) などが中央稜をなしている。

これらの山々から流れだした水は、浅間尾根の北側を流れる北秋川と、その南側を流れる南秋川となる。さらに南と北の秋川は、村の中心地である本宿で秋川に合流する。北秋川の流れる「北谷」や南秋川の流れる「南谷」の集落や耕地は、谷に沿った南向斜面に古くから開発され、点在している。村の最低点は、この秋川に臼杵山から流れ込んでいる中山沢が合流している村境の地点で、標高 224.5m である。²

2) 地質

檜原の地質は、北秋川周辺と南秋川周辺で、大きく様相が異なる。

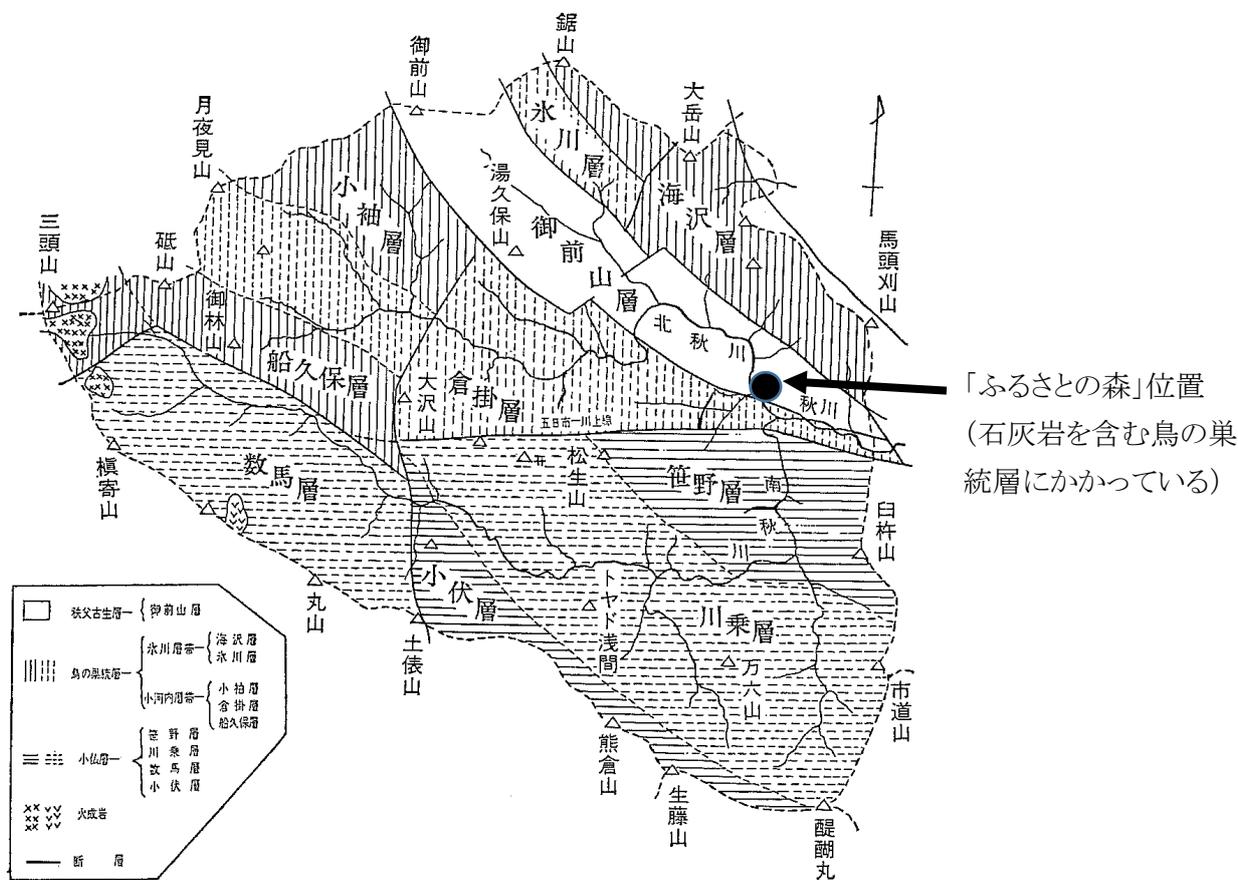
北秋川とこれにつづく北側の一带は、高黒岩やつづら岩のような岩山や絶壁が多く、また二つに割れた奇岩である神戸岩に代表されるような、露岩が多い地帯である。これにくらべると浅間尾根や笹尾根は、地形的にもはるかにおだやかである。

村北と村南のこうした違いは、大きな断層線として知られる「五日市一川上線」に由来する。この大断層から北側は、村内でも最も古い時代に形成された秩父古生層に属する御前山層の露頭 (約 2 億 5 千万年前に形成) である。この御前山層の北には、鳥の巣統層と呼ばれる中世代ジュラ紀の地層が乗っており、氷川層や海沢層が報告されている。砂岩や粘板岩、石灰岩、チャートなどの互層であって、概して硬質な岩が多い。

一方、断層線から南側の一带は、中世代白亜紀に形成された小仏層群の地層で覆われる。粘板岩が多く、しばしば砂岩との互層となっているが、石灰岩やチャートが少ないことも特徴である。

このほか村内でも特異な地層として、三頭山の上部から丸山に至る笹尾根の上部に散見される数馬御影石がある。新第三中新世の末に、すでに当時堆積していた地層を突き上げるように、地下から溶岩が貫入してきたもので、地中で徐々に冷えたために結晶化した石英閃緑岩である。²

² 「檜原の植物—草木たちの自然史」 植物研究グループ飯泉ゼミ編 (1989 年)



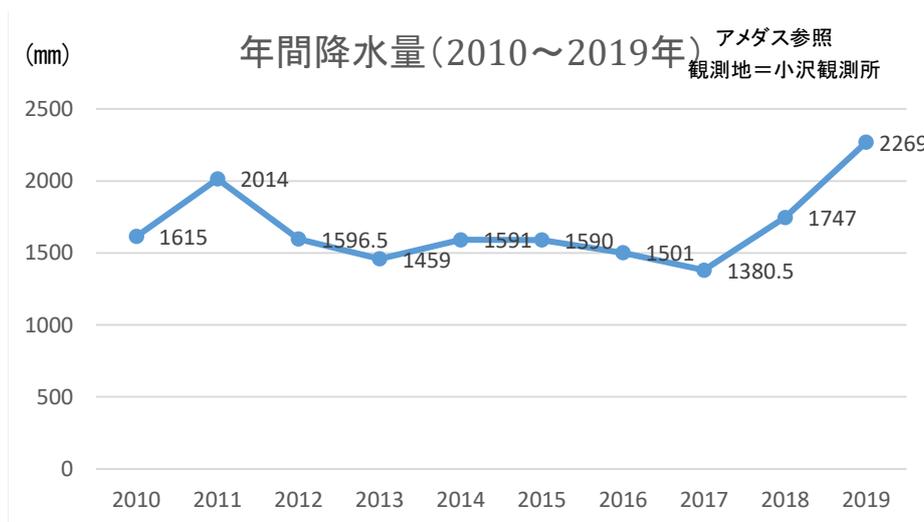
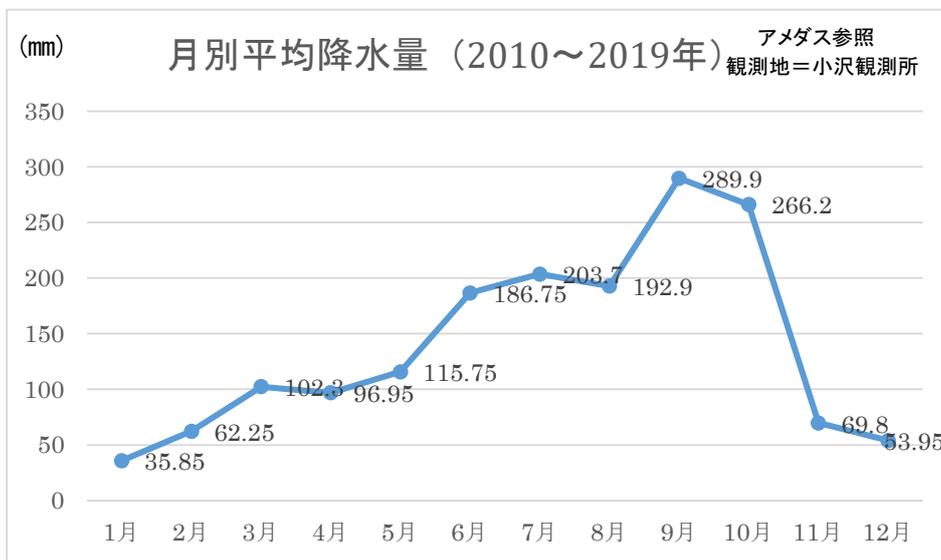
地層概念図(檜原村史より)

3) 気象

現在、檜原村における気象庁の気候観測項目は降水量のみとなっている。

村内の小沢観測所で測定した2019年の年間降水量(次頁図)は2,269ミリで、台風19号の直撃した10月の降水量が最多となっており、7月、6月がそれに続いている。

また、2010年から2019年までの10年間の年平均降水量は1,676ミリで、10年を平均すると9~10月の秋、次いで6~8月の夏の降水量がきわだって多いことが分かる。



4) 植物²

①植生と植物相の概要

檜原村の植生と植物相について以下に記す。

三頭山の上部東斜面の一带にブナ-オオバショウマ群集やツガ-ミツバツツジ群集、また沢筋にはシオジ-ミヤマクマワラビ群集やフサザクラ-タマアジサイ群集、秋川に沿った侵食崖にはシラカシ群集ケヤキ亜群集の林が縁取っている。低標高の山地には、断片的ながらモミ-イヌブナ群落やモミ-シキミ群集も分布している。

河畔のシラカシ群集ケヤキ亜群集を本拠として、ケヤキ、ムクノキ、エノキ、シラカシ、シロダモが分布している。

また低山の溪畔に生育するフサザクラ-タマアジサイ群集を本拠として、フサザクラ、タマアジサイ、アブラチャン、ミツデカエデ、ミヤマハハソ、ジュウモンジシダなどが生育している。

檜原を囲む山々の斜面上部には、ミズナラ-クリ群集やクリ-コナラ群集、アカマツ-ヤマツツジ群集などが分布している。

ミズナラ林とコナラ林は、標高 600~800m ラインの上部と下部で棲み分けており、ミズナラ林にはクマシデやクリ、コハウチワカエデ、ハウチワカエデなどが多く、コナラ林にはアカシデ、マルバアオダモ、アオハダ、エゴノキ、ウリカエデ、ヤマボウシなどが多い。

②注目すべき植物

標高の上で、また地理的に、分布限界近くにある希少な植物として下記の種が檜原村における注目すべき植物種の例として挙げられる。

◆標高的限界種 = イラモミ、シラベ、ヤエガワカンバ、ハリブキ

◆地理的限界種 = ウラジロ、ソヨゴ、クサタチバナ、サイゴクイノデ

◆特異な立地に限定分布する植物 = タマガワホトトギス、ヒメウラジロ、ヤシヤビシヤク

◆土地利用の変化により減少している植物 = ブナ、カツラ、ムラサキ、キキョウ、
オミナエシ

◆激しい盗掘により、急速に姿を乏しくしている植物 = フクジュソウ、レンゲショウマ、
カタクリ

◆繁殖力が弱く、全国的な希少種 = ミヤマツチトリモチ、ヒメイワカガミ、
オオキヌタソウ

◆地域的な希少種 = トリガタハンショウヅル、ベニサラサドウダン、クリンソウ、
ムラサキセンブリ

5) 動物

①檜原村の動物相の特徴

檜原村は都内でも珍しく、クマタカやツキノワグマなどのアンブレラ種（個体群維持のために、エサの量など一定の条件が満たされる広い生息地、または面積が必要な種、生態系ピラミッドの頂点。）を含む、大型の鳥類・哺乳類などの野生動物が生息する自然豊かな地域として知られている。

②鳥類目の特徴³

檜原村における鳥類目は、2009年調査で次ページ表掲載の在来種92種が確認されるなど鳥類の宝庫であり、山岳部では、初夏、オオルリやキビタキなど姿も美しい鳥のさえずりが聞かれ、標高の高い森では、コマドリなどの亜高山性の野鳥の姿を見ることが出来る。一方2種の外来種の生息も確認されている。

³ 「東京都産鳥類目録 2000 自治体編 Ver. 1」 日本野鳥の会東京支部(2009年)

自治体別鳥類目録

檜原村

No.	記録種名	渡り区分	繁殖段階	繁殖頻度	繁殖期生息数	越冬頻度	越冬期生息数
1	カワウ	不					
2	アオサギ	不					
3	カルガモ	不					
4	ハチクマ	夏	3	2	5		
5	トビ	留	3	1	5	1	5
6	オオタカ	留	3	1	5	1	5
7	ツミ	留	3	2	9	2	9
8	ハイタカ	留	3	2	9	2	5
9	ノスリ	留	3	1	5	1	5
10	サシバ						
11	クマタカ	留	4	3	9	9	9
12	チョウゲンボウ	不					
13	キジ	留	3	1	4	1	9
14	ヤマドリ	留	3	2	5	1	5
15	キジバト	留	3	1	4	1	4
16	アオバト	留	3	1	4	9	9
17	ジュウイチ	夏	3	1	5		
18	カッコウ						
19	ツツドリ	夏	3	1	5		
20	ホトトギス	夏	3	1	5		
21	コノハズク	夏	4	4	9		
22	オオコノハズク						
23	アオバズク						
24	フクロウ	留	3	3	9	9	9
25	ヨタカ	夏	4	4	9		
26	ハリオアマツバメ	旅					
27	アマツバメ	旅					
28	ヤマセミ	留	3	2	5	2	5
29	カワセミ	留	3	1	5	1	5
30	ブッポウソウ						
31	アオゲラ	留	3	1	4	1	4
32	アカゲラ	留	3	1	5	1	4
33	オオアカゲラ	留	3	1	5	1	5
34	コゲラ	留	3	1	4	1	4
35	ツバメ	夏	3	1	4		
36	イワツバメ	夏	3	1	4		
37	キセキレイ	留	3	1	4	1	4
38	ハクセキレイ	留	4	1	9	2	5
39	セグロセキレイ	留	3	1	4	1	4
40	ビンスイ	冬				2	5
41	サンショウクイ						
42	ヒヨドリ	留	3	1	4	1	4
43	モズ	留	3	1	4	1	4
44	アカモズ						
45	カワガラス	留	3	1	4	1	4
46	ミソサザイ	留	2	1	4	1	4
47	カヤクグリ	冬				1	4
48	コマドリ	夏	3	1	5		
49	コルリ	夏	3	1	4		
50	ルリビタキ	留	3	1	5	1	4
51	ジョウビタキ	冬				1	4
52	トラツグミ	留	3	1	5	1	5
53	マミジロ	夏	3	1	5		
54	クロツグミ	夏	3	1	4		
55	アカハラ	夏	3	1	4		
56	シロハラ	冬				1	4
57	ツグミ	冬				1	4
58	ヤブサメ	夏	3	1	4		
59	ウグイス	留	3	1	4	1	4
60	メボソムシクイ						
61	エソムシクイ	夏	3	1	5		
62	センダイムシクイ	夏	3	1	4		
63	キクイタダキ	留	3	1	4	1	4
64	キビタキ	夏	3	1	4		
65	オオルリ	夏	3	1	4		

自治体別鳥類目録

檜原村

No.	記録種名	渡り区分	繁殖段階	繁殖頻度	繁殖期生息数	越冬頻度	越冬期生息数
66	コサメビタキ	夏	1	2	5		
67	サンコウチョウ	夏	3	3	9		
68	エナガ	留	3	1	4	1	3
69	コガラ	留	2	1	4	1	4
70	ヒガラ	留	2	1	4	1	3
71	ヤマガラ	留	2	1	4	1	4
72	シジュウカラ	留	2	1	4	1	3
73	ゴジュウカラ	留	3	1	4	1	4
74	キバシリ	留	3	1	5	1	5
75	メジロ	留	2	1	4	1	4
76	ホオジロ	留	2	1	4	1	4
77	カシラダカ	冬				1	3
78	ミヤマホオジロ	冬				9	9
79	アオジ	冬				1	4
80	アトリ	冬				2	4
81	カワラヒワ	留	3	1	4	1	4
82	マヒワ	冬				1	3
83	ベニマシコ	冬				1	5
84	ウソ	留	3	1	4	1	4
85	イカル	留	3	1	4	2	4
86	シメ	冬				1	4
87	スズメ	留	3	1	4	1	4
88	ムクドリ						
89	カケス	留	3	1	4	1	4
90	オナガ	留	4	9	9	9	9
91	ハシボソガラス	留	3	1	4	1	4
92	ハシブトガラス	留	3	1	4	1	4

自治体別鳥類目録

檜原村

外来種

No.	記録種名	渡り区分	繁殖段階	繁殖頻度	繁殖期生息数	越冬頻度	越冬期生息数
1	コジュケイ	留	3	1	4	1	4
2	ガビチョウ	留	3	1	4	1	4

(引用:「東京都産鳥類目録 2000 自治体編 Ver. 1」日本野鳥の会東京支部(2009年))

③主な哺乳類^{4,5,6}

檜原村に生息する主な哺乳類としては、ツキノワグマ、ニホンザル、ニホンジカ、ニホンイノシシ、キツネ、タヌキ、アナグマ、ハクビシン、ホンドテン、イタチ、ムササビ、モモンガ、ニホンリス、コウモリ類(コキクガシラコウモリ、モモジロコウモリ、モリアブラコウモリ、ヒナコウモリ)、ネズミ類、モグラ類などが知られている。

中でも、特にニホンザル、ニホンイノシシ、ニホンジカは農作物への食害被害を起す害獣として村内では問題視されており、様々な対策が講じられている。

⁴ 「奥多摩の自然観察」(財)日本自然保護協会

⁵ 奥多摩ツキノワグマ研究グループ ホームページ(2012年11月15日)

⁶ (株)地域環境計画 ホームページ

(2) 社会特性

1) 人口⁷

①人口推移

檜原村の人口は、昭和22年の6,642人をピークに減少し、現在では2,217人(平成31年1月1日)と急激に減少している。

就業の場が少ないため、あきる野市を始め近隣市へ職を求めて転出する傾向にある。

②年齢階層別人口

村の高齢化率は、平成31年1月1日現在50.6%となっており、1人暮らし世帯、高齢者世帯が増加している。

イ 年齢3区分別人口(平成31年1月1日現在) (単位:人)

市町村名	年少人口(0~14歳)			生産年齢人口(15~64歳)			老年人口(65歳以上)			老年化指数
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
青梅市	14,642	7,503	7,139	79,746	41,994	37,752	39,697	17,896	21,801	271
福生市	6,092	3,083	3,009	37,213	19,475	17,738	14,938	6,574	8,364	245
羽村市	6,960	3,591	3,369	34,381	18,217	16,164	14,266	6,443	7,823	205
あきる野市	10,260	5,202	5,058	46,853	24,286	22,567	23,738	10,816	12,922	231
瑞穂町	3,868	1,974	1,894	20,048	10,635	9,413	9,297	4,313	4,984	240
日の出町	2,353	1,217	1,136	8,439	4,400	4,039	5,940	2,607	3,333	252
檜原村	137	78	59	959	537	422	1,121	485	636	818
奥多摩町	348	203	145	2,290	1,295	995	2,541	1,103	1,438	730
計	44,660	22,851	21,809	229,929	120,839	109,090	111,538	50,237	61,301	250

(『数字で見る西多摩』西多摩地域広域行政圏協議会 2019年より転載)

続いて以下では「土地利用」、「交通路」、「産業」について、森と人の関りが大きく変わる高度成長期(昭和40年代)以前と以後を比較する形で記した。

なお、文中では便宜上、高度成長期以前を「かつて」とし、高度成長期以後～現在までを「現在」と表記した。

7 「第5次檜原村総合計画 後期計画」(2019年)

2) 土地利用

①かつての土地利用⁸

<山林>

檜原の林業は、江戸時代に江戸城築城のための御用林の産地として発展した。

山林の多くが植林されたスギに覆われているが、かつて山林部はスギなどの植林と、ゾウヤマといわれる雑木林からなり、ゾウヤマは薪や炭焼きの原料を得る場所であった。他に茅共有地があり、屋根材となる茅を育てていた。

<畑地・宅地>

平地は非常に少なく、わずかな平地には住居と畑を作り、その他の畑は山林を焼いたあとの傾斜地に設けられていた。

②現在の土地利用

<山林>

村の林野面積は総面積の93%で、うち約7割(66%)がスギ、ヒノキ等が植林された人工林である。

<畑地・宅地>

現在も平地は少なく、わずかな平地には住居と畑がひろがり、多くの畑は以前と同様に、傾斜地に設けられている。村全体の宅地面積は0.49km²、畑地面積は2.12km²であり、畑作は今も自給目的が多く、一軒当たりの規模も3反(0.3ha)未満が80%を占める。水田はほとんどない。

3) 交通路

①かつての交通路と交流^{8,9}

14世紀になると、檜原は甲州と武蔵を結ぶ旧甲州街道の要衝として重要視されるようになった。室町中期(1334年)には幕府の命で、当時塩山にいた武田氏の坂東への出沒を防ぐために、武蔵七党のうち日奉党(後に北条氏家臣)の平山氏が本宿の城山にあった檜原城を治める時代があった。

村内の地名には、当時この地が要害の地であったことを物語るものも残っており、敵を防ぎ押さえるから「鞆口(押さえ口)」、「笹尾根(押さえ尾根)」などの名が残されている。

<浅間尾根>

馬による流通が行われていた昭和初期までは、村の中心に走る浅間尾根が主な交通路であった。浅間尾根を通った道は、西端の月夜野山から南北にわかれ、北は小河内、南は大菩薩峠を経て甲府に続いた。東端は時坂集落を経て本宿へ至る。

浅間尾根は村外と江戸東京を結ぶ道であると同時に、村内で生産された炭を数馬や人里の人が五日市に出荷する時にも利用された。

⁸ 「上元郷・本宿の生活誌」 埼玉大学文化人類学研究会調査報告書(1996年)

⁹ リーフレット「檜原村観光ガイド」

<檜原街道>

村の東方に向かう道は檜原街道（上野原あきる野線）のみであるため、上元郷、本宿は北谷、南谷の炭や材木など全ての生産物が集積する場であった。この地は、特に近代になり商店や宿が建ち並ぶようになると活況を呈していた。

<秋川>

村内には材木搬出のための筏師が多数いた。筏師は伐採した材木を下流に流す職人であり、檜原の材木は秋川を通じて五日市まで流され、炭と同様に取引された。

②現在の交通

村内の道路は、主要地方道第 33 号線（上野原あきる野線）、第 205 号線（水根本宿線）・第 206 号線（川野上川乗線：奥多摩周遊道路）の 3 路線が幹線道路としてほぼ整備され、村の動脈として役割を果たしている。また、村内の公共交通機関は唯一路線バスがあるが、マイカーが普及しており、路線バスの利用者が大きく減少している。

4) 産業

①かつての生業⁸

檜原では、近代まで山と生活が密接に結びついていた。山の共有地はゾウヤマと呼ばれ、薪・炭などを得るための場所と、茅共有地として屋根葺き用の茅を得る場もあった。

共有地は戦前の部落有財産統一事業などの影響を受けたが、そのほとんどは共有地となって残っている。

以下に、江戸時代から今日までの、檜原における生業の歴史概要をまとめる。

<檜原の生業の歴史>

時代	主な生業
◆江戸時代	・江戸城築城を契機に材木業が盛んになる。 ・燃料大消費地江戸の需要があり、炭焼きが盛んに行われた。
◆明治・大正時代 (～昭和初期)	・山地の桑園化がすすみ養蚕が生業の中心になる。 ・林業、炭焼きも現金収入を得る手段として重要な産業であった。 (上元郷・本宿の人々への生業に関する聞き取り結果) ・「養蚕、炭、店、宿が少し。残りは畑、山の木を切る」(明治 30 年代生まれ) ・「男は林業、女は糸引き」(大正 10 年代生まれ) ・「山、炭焼き、女は糸引きと女中」(昭和初期生まれ) ・「夏は養蚕、冬は炭焼き」(明治 40 年代生まれ) ・「大正ごろまで山全体が桑畑だった」(大正初期生まれ) ・「薪と炭で檜原は食っていった」(不明)
◆昭和 20～30 年代	・戦後の木材需要の高まりで製材業、林業が盛んになる。 ・薪炭利用も続く。
◆昭和 40 年代～ 現在	・燃料革命と国内木材需要低迷により林業、炭焼き等が低迷する。 ・都市部へ働きに出る人が急増。

<養蚕>

「大正頃まで山全体が桑畑だった」という住民の話があるように、集落付近の裏山は桑畑になっていた可能性が高い。春～夏季に年3回ほど養蚕をすれば現金収入を得られ食べていけたとされる。

繭の出荷先は、あきる野市（旧五日市町）の小中野の高水製糸、同市十里木の丸十物産などであった。

<炭焼き>

春・秋の養蚕と共に、かつての現金収入の手段としてあげられていることが多い。

村内の炭焼きに関する記載は、古くは1762年、1816年に「天然林からモミ・ツガなどの木を製炭した」とある。

それ以後は昭和30年代後半にかけて主流産業の一つとして村史にあげられている。

炭にする木は雑木で、共有林のゾウヤマから得ていた。対象となる樹種はソロ、ナラ、カシ、ケヤキであった。こうして生産された炭は五日市村の炭市（5の付く日）で第一の品として扱われていたという。

昭和30年代までは、木炭とともに生産品として薪も山から得ており、薪は家庭で利用された。各家庭には「木小屋」があり、そこに積まれていた。

春先には茅共有林のある山を燃やすノヤキを行った。目的は、茅を育成するためであった。茅は炭俵、屋根葺き、牛馬の飼料、敷き材となった。また、ノヤキ後はワラビやゼンマイ、ネネンボウ（オヤマボクチ）などの山菜を摘むことができた。

<林業>

青梅林業と総称される多摩川・秋川流域の林業の興りは、江戸の開府に伴う木材需要の増大に端を発するといわれている。

林業は江戸時代から盛んにおこなわれたが、戦後から昭和40年代までは針葉樹の植林が盛んに行われた。この地域で植林された樹種はスギ70%、ヒノキ30%である。

<農業>

かつて、オオムギ、コムギ、ヒエ、アワ、キビ、ソバ、モロコシなどの雑穀類や、大豆、小豆などの豆類、サトイモ、サツマイモ、ジャガイモなどのイモ類、トウモロコシ、コンニャクが作られていたといわれる。

お茶も昔はどこでも作ったといわれるが、きちんとした茶畑があるのではなく、クロ（畔）と呼ばれる畑のすみの土手で栽培し、自家用の茶を作った。

②現在の産業

(ア)産業別人口動向

ウ 産業分類別従業者数（平成28年6月1日現在）

（単位：人）

市町村名	総数	農林業	漁業	鉱採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気ガス 熱供給 水道業	情報 通信業	運輸業 郵便業	卸売業 小売業
青梅市	47,556	73	-	27	2,728	10,010	208	306	1,966	9,253
福生市	16,664	12	-	-	947	1,728	51	131	581	3,608
羽村市	24,859	35	-	2	965	7,921	49	223	1,044	3,678
あきる野市	21,510	51	-	-	1,888	3,219	28	177	737	4,193
瑞穂町	21,509	43	-	-	1,010	7,828	-	7	2,878	4,039
日の出町	9,017	78	-	3	488	1,513	10	5	557	1,932
檜原村	752	27	-	-	104	83	-	-	25	101
奥多摩町	1,944	28	13	84	246	153	16	-	77	205
計	143,811	347	13	116	8,376	32,455	362	849	7,865	27,009

市町村名	金融業 保険業	不動産業 物品 賃貸業	学術研究 専門・技術 サービス業	宿泊業 飲食 サービス業	生活関連 サービス業 娯楽業	教育 支援業	医療 福祉	複合 サービス 業	サービス業 (他に分類 されないもの)
青梅市	803	675	1,583	3,951	2,145	716	10,523	505	2,084
福生市	391	507	309	2,763	913	493	3,113	64	1,053
羽村市	342	404	1,830	2,453	721	634	2,946	311	1,301
あきる野市	304	380	492	1,957	1,547	530	4,365	741	901
瑞穂町	130	386	123	1,035	872	132	1,454	66	1,506
日の出町	39	96	147	766	267	48	2,626	35	407
檜原村	-	3	1	117	27	-	230	13	21
奥多摩町	14	-	11	378	107	6	491	32	83
計	2,023	2,451	4,496	13,420	6,599	2,559	25,748	1,767	7,356

資料：総務省「平成28年経済センサスー活動調査」

(イ)現在の村内の主な産業

現在は、檜原村の就労人口においては村外通勤者が最多となっており、上記の産業分類にも村外での産業が多く含まれるが、村内における主な産業は以下の通りとなっている。

<製造業と村の特産品>^{10,11}

檜原村には、砕石工場、こんにやく工場、きのこセンターなどの製造業者がある。

また、村の特産品には、地元主婦グループ手作りのひのはら漬けなどの漬物類や、特産のゆずを使ったゆずジャム、ゆずワイン、手作りコンニャク、梅干し、ラッキョウ漬、お茶のほか、特産のジャガイモを使用したじゃがいも焼酎、つるで編んだ編みかご等の工芸品、木工品などがある。

¹⁰ 檜原村観光ガイド(リーフレット)

¹¹ 「私たちの檜原村」 檜原村教育委員会

<観光業>^{12・13}

主な観光資源には、まず神戸岩、払沢の滝、浅間尾根、都民の森、秋川溪谷沿いの河原や森などの自然資源が挙げられる。他には、郷土資料館、釣り場、温泉センター「数馬の湯」などの観光施設、また伝統芸能や文化財などの歴史・伝統文化等が主なものである。

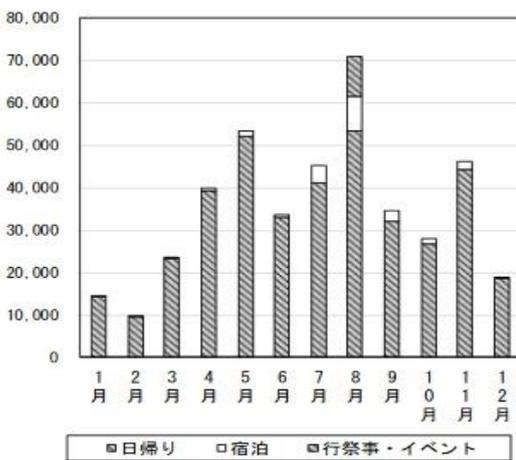
こうした豊かな自然資源に恵まれた檜原村では観光に関する生業も盛んで、新緑、夏場、紅葉の季節を中心に旅館・民宿・ロッジ・キャンプ場などが賑わいを見せる。

村の行祭事・イベントは村全体で盛り上がる「払沢の滝ふるさと夏まつり」などが挙げられる。また、各集落で行われるイベントは、春は藤倉のつつじまつり（小林家住宅）や人里のさくらまつり、秋は人里のもみじまつり、冬は本宿のほっこり市などが挙げられる。

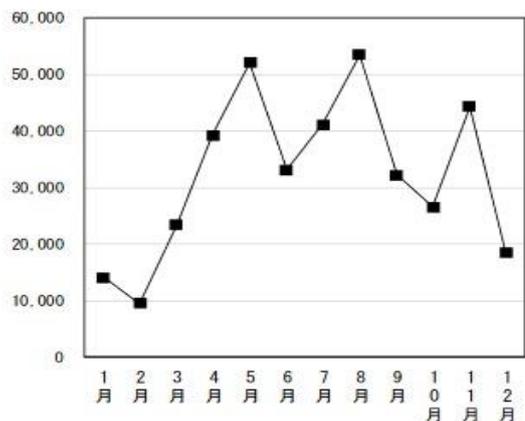
他には冬期の払沢の滝の全面凍結の日を当てる「氷瀑クイズ」も行われている。

これらの資源や檜原村における年間の総入込観光客数は約41.8万人と推定される。うち日帰り利用者数は約38.8万人、宿泊観光利用者は約2.1万人、行祭事・イベント等入込者は約0.9万人となっている。月別では8月が約7.1万人で最も多く、ついで5月（約5.4万人）、11月（約4.6万人）となっている。

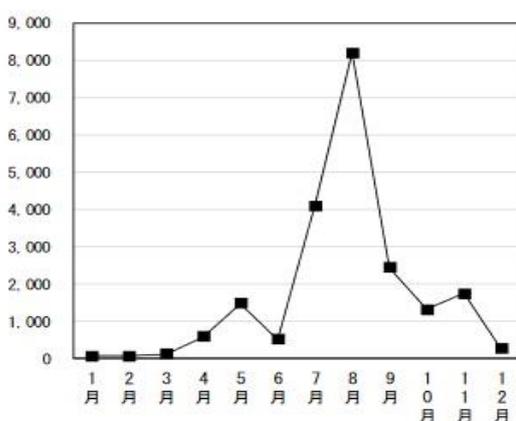
①檜原村_合計
人地点



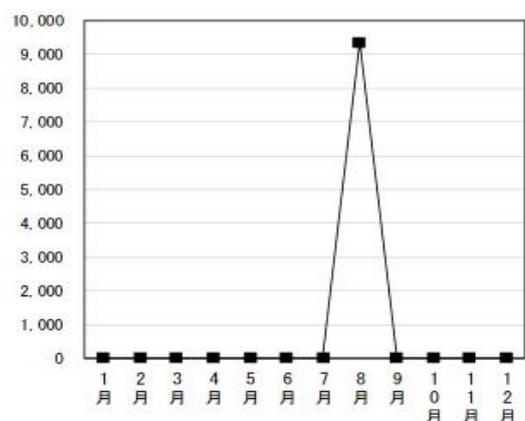
②檜原村_日帰り
人地点



③檜原村_宿泊
人地点



④檜原村_行祭事・イベント等
人地点



(引用：西多摩地域入込観光客数調査報告書 西多摩地域広域行政圏協議会 (2017年))

¹² 「西多摩地域入込観光客数調査報告書」 西多摩地域広域行政圏協議会 2017年

¹³ リーフレット「檜原村インフォメーション」

<農林水産業>

(農業)

農業は山間地を利用した傾斜地で営まれ、生産性が低いため専業農家は非常に少なく、小規模兼業農家により限られた農作物を生産している。

また、農業従事者の高齢化による後継者不足と、戦後針葉樹を植林したために山で十分な食糧を得られず里へおりたといわれるサルやイノシシ、シカなどの獣害により、農業離れが進み、休耕畑が増加している。しかしながら、令和元年には、農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想を策定し、新規就農者等への門戸を広げている。

現在の作物としてはサトイモ、サツマイモ、ジャガイモ、トウモロコシ、キュウリ、ハクサイ、ナス、ショウガ、カボチャ、ダイコン、サヤインゲン、ナガネギ、ホウレンソウ、赤いモロコシ、ミョウガ、ヤマイモ、ヤツガシラ、ウリ、カクリ、黄ウリ、花卉、ホクレン、ゴマ、ノラボウ、フユナ、ユズなどがある。

(林業)

前述のように、かつて村の基幹産業であった林業だが、現在は杉や檜などの人工林は外国産材の輸入が増大する中で、木材価格の著しい下落と生産コストの上昇などが森林経営を圧迫し、産業としての位置づけが著しく低下してきている。こうした状況の中、林業従事者の減少や高齢化が進み、健全な森林整備が難しい状況に追い込まれている。

また、製品化された輸入材や住宅建設工法の変化およびルートが従来と異なってきたことから国産材の需要が少なくなり、製材所等も減少している。

一方で、村では村内の材を用いた公共施設の建設を推進するなど地元材の地産地消を進めており、若手林業者による民間林業事業体も生まれるなど、林業再生の動きも芽生えつつある。

5) 土地利用に関する法規制—秩父多摩甲斐国立公園指定

檜原村は、村の80%が秩父多摩甲斐国立公園に指定されている。

本国立公園は1950年7月10日に秩父多摩国立公園として指定され、数度にわたる公園区域の拡張、公園計画の見直しを経て2000年8月10日に現在の秩父多摩甲斐国立公園に名称を変更して現在に至る。

公園区域は、雲取山から甲武信ヶ岳、金峰山へと連なる奥秩父の山々を中心とした126,259ha。埼玉、東京、山梨、長野の1都3県にまたがり、荒川、多摩川、笛吹川(富士川)、千曲川(信濃川)などの源流域となっている。

檜原村内では計7,737haが国立公園に指定されており、字数馬の一部(三頭山)の76haが特別保護地区に、字大嶽、字数馬、字神戸、字倉掛、字南郷、字樋里、字藤原及び字人里の各一部の614haが第2種特別地域に、字大嶽、字数馬、字神戸、字倉掛及び字藤原の各一部、1,288haが第3種特別地域にそれぞれ指定されている。

その他の、字小沢及び字三都郷の全部並びに字数馬、字神戸、字上元郷、字倉掛、字下元郷、字南郷、字樋里、字藤原、字人里及び字本宿の各一部の5,759haは普通地域に指定されている。¹⁴

¹⁴ 秩父多摩甲斐国立公園ホームページ 環境省

	特別地域				普通地域	公園面積 (陸域のみ)
	特別保護地区	第1種	第2種	第3種		
	3,791	9,166	17,930	25,600	69,772	126,259
▼都道府県別						
埼玉県	1,698	2,797	3,564	4,652	21,700	34,411
東京都	148	2,539	4,934	7,343	20,334	35,298
山梨県	1,666	3,557	9,371	9,858	22,382	46,834
長野県	279	273	61	3,747	5,356	9,716
合計	3,791	9,166	17,930	25,600	69,772	126,259

6) 文化財

檜原村には、数多くの文化財が存在する。

国の重要文化財に指定されている小林家住宅をはじめとする有形の文化財や名木の他に、昔から受け継がれてきた伝統芸能も数多く残されており、本宿地区の「おとう神事」、小沢地区・笹野地区の「式三番」、柏木野地区の「神代神楽」、数馬地区の「太神楽」と「獅子舞」、藤倉地区の「獅子舞」は東京都無形民俗文化財に指定されている。また新たに、人里地区の「獅子舞」も平成27年(2015)に東京都無形民俗文化財の指定を受けた。

区分	指定年月日	名称	所在地
国・重要文化財	昭和53年1月21日	小林家住宅	中組
都・民俗芸能	昭和27年11月3日	小沢の式三番	小沢
		笹野の式三番	笹野
	昭和54年3月31日	柏木野の神代神楽	柏木野
		数馬の太神楽	数馬
	昭和60年3月18日	藤倉の獅子舞	藤倉
		数馬の獅子舞	数馬
平成27年3月16日	人里の獅子舞	人里	
都・民俗習慣	昭和63年2月22日	おとう神事	本宿
都・彫刻	昭和31年3月3日	木造蔵王権現立像	人里
		木造不動明王立像	
都・天然記念物	昭和35年2月13日	神戸岩	神戸
都・名勝	平成12年3月6日	三頭大滝	数馬
都・古文書	昭和62年2月24日	武蔵名勝図会稿本	上元郷
都・旧跡	平成3年3月8日	檜原城跡	本宿
村・民俗芸能	平成30年4月1日	上元郷の囃子	上元郷
		本宿の囃子	本宿
		神戸の神輿渡御と囃子	神戸
		桧原太鼓 深山会	
	令和元年10月	大嶽神社の神輿渡御	三都郷
		湯久保の獅子舞	湯久保
樋里の獅子舞		樋里	
村・彫刻	平成21年2月2日	木造菩薩形座像	人里
		木造軍荼利明王立像	人里
		木造大威徳明王騎牛像	人里
		木造金剛夜叉明王立像	人里

村・工芸品	平成 30 年 4 月 1 日	伝檜原城主平山氏重所有甲冑（五枚 胴具足）	三都郷
村・旧跡	昭和 51 年 8 月 7 日	口止番所跡	上元郷
村・記念物（名木）	昭和 51 年 8 月 7 日	熊野神社のスギ	上元郷
		春日神社のスギ	中組
		大嶽神社のヒノキ	大岳山
		笹平の大ヒノキ	笹野
		春日神社のケヤキ	本宿
		賽の神のカヤ	和田
		中泉のクリ	上元郷
		稲荷神社のムクエノキ	上元郷
		馬道沢のカツラ	笹野

檜原村文化財マップより

2. 「ふるさとの森」周辺の概要と特徴

(1) 本宿・上元郷地域周辺

<都心からのアクセスが良い村の玄関口>

「ふるさとの森」が位置する本宿・上元郷地域は檜原村内でも東部に位置する。

北秋川が南秋川と合流する地点の、川沿いに集落が形成されている。ふるさとの森から2 kmほど東へ進むとあきる野市との境となり、村内では都心からのアクセスが良い玄関口である。

<村内の重要施設が集まる村の中心地>

北、南秋川沿いに点在する各集落からの交通の便も良い本地域は、機能の面でも村の中心であり、重要な施設や機関がここに集まっている。村役場、消防署、総合運動場、地域交流センター（檜原村観光協会）、小学校、中学校、やすらぎの里（医療・保健・福祉施設）、村立図書館等である。

<人口の1割がここに生活>

平成31年（2019）現在の自治会別人口と世帯数を見ると、上元郷が234人90世帯、本宿が130人57世帯となっており、合計で364人147世帯である。これは、26自治会の集落人口及び世帯のそれぞれ1割以上を占める。¹⁵

<石灰岩を含む鳥の巣総層が分布している>

「ふるさとの森」では石灰石採掘がなされていたが、本宿・上元郷周辺の地質は、約2億5千万年前に形成された秩父古生層と、中生代ジュラ紀の鳥の巣総層の境界に位置し、この鳥の巣総層には石灰岩が含まれることが知られている。

<古くから交通の要衝であり、交流で栄えた歴史がある>

かつて甲州や檜原の山で作られた炭が浅間尾根や川沿いを通り流通していた時代の中継地であり、ここを経て下流の五日市の市場へ運ばれていったため、古くから甲州と武州をつなぐ交通路の要衝であった。

人や物資が集まって村内で最も栄えてきた土地柄から、上元郷や本宿には多くの旅館や商店が立ち並び、旅館は主に行商人が利用していた。商店は、村内の炭の仲買事業者と雑貨屋を兼ねており、大正から昭和にかけては、現在役場のある場所を中心に炭の取引が行われ、上流の集落から来た人は炭と交換に生活物資を手に入れていた。

生業としては養蚕、山仕事、旅館での従事などにあたる人が多く、炭焼きを生業としていた人は、村全体に比して極めて少なかったとされる。

¹⁵ 檜原村ホームページ

<文化財・観光資源>

本宿地区には都指定の文化財として、檜原城跡が知られる。また、毎年3月1日～2日に本宿の春日神社を中心にとり行われる「おとう神事」も、東京都の無形民俗文化財に指定されている。

観光資源としては、日本の滝百選にも選ばれた「払沢の滝」も本宿地区にあり、年間を通じて観光客が訪れる。毎年、最高結氷した日を当てる氷瀑クイズが行われている。

(2) ふるさとの森

<位置・地形・地質>

「ふるさとの森」は、本宿の裏山にあたり、高畑（タカバタケ）とよばれる場所に位置する約17.5haの村有林である。対象地の標高は258m～558m（標高差300m）であり、最高地点の尾根突端から扇状に広がる西南西向き斜面の急傾斜の森である。対象地域内には、最高地点（558m）から放射状に主に5本程度の尾根が北西～南方面に伸びており、対象地外になるが、東北部に伸びる茅倉尾根は、馬頭刈尾根と交わっている。

一方、現地調査によると沢は確認されず、部分的に雨後に水が浸み出す湧水が確認された。なお、地質はかつての土地利用が示すように灰白色の石灰岩が中心である。

<歴史>

関連する事柄として、現在、本宿の街道沿いにある春日神社のもともとの所在地は、雑司（ゾウシ）の裏山の高畑であり、天正6年（1578）に払沢の滝前の宮の平へ、そして貞享4年（1687）に現在地へ移ったのではないかと推察されている。¹⁶

<土地所有・土地利用>

この森は、かつては共有地、個人所有地が混在しており、薪炭林、茅共有地、畑として用いられていたが、その後は浅野セメントが所有し、昭和36年（1961）から17年間石灰岩を採掘していた。採石場は昭和53年（1978）に閉山し、採石場への樹木植栽後村有林となった。

現在、一部にスギ、ヒノキが植林されている。植林地以外の用地の大半は雑木林、もしくは藪地となっている。

「ふるさとの森」とその周辺の土地利用の変遷をさらに調べるために、空中写真で上空からの様子を調べた。

確認した空中写真の撮影年は、石灰岩採掘の最終年にあたる昭和53年（1978）当時と、平成13年（2001）である。結果を次ページから記す。

¹⁶ 「上元郷・本宿の生活誌」埼玉大学文化人類学研究会調査報告書（1996年）

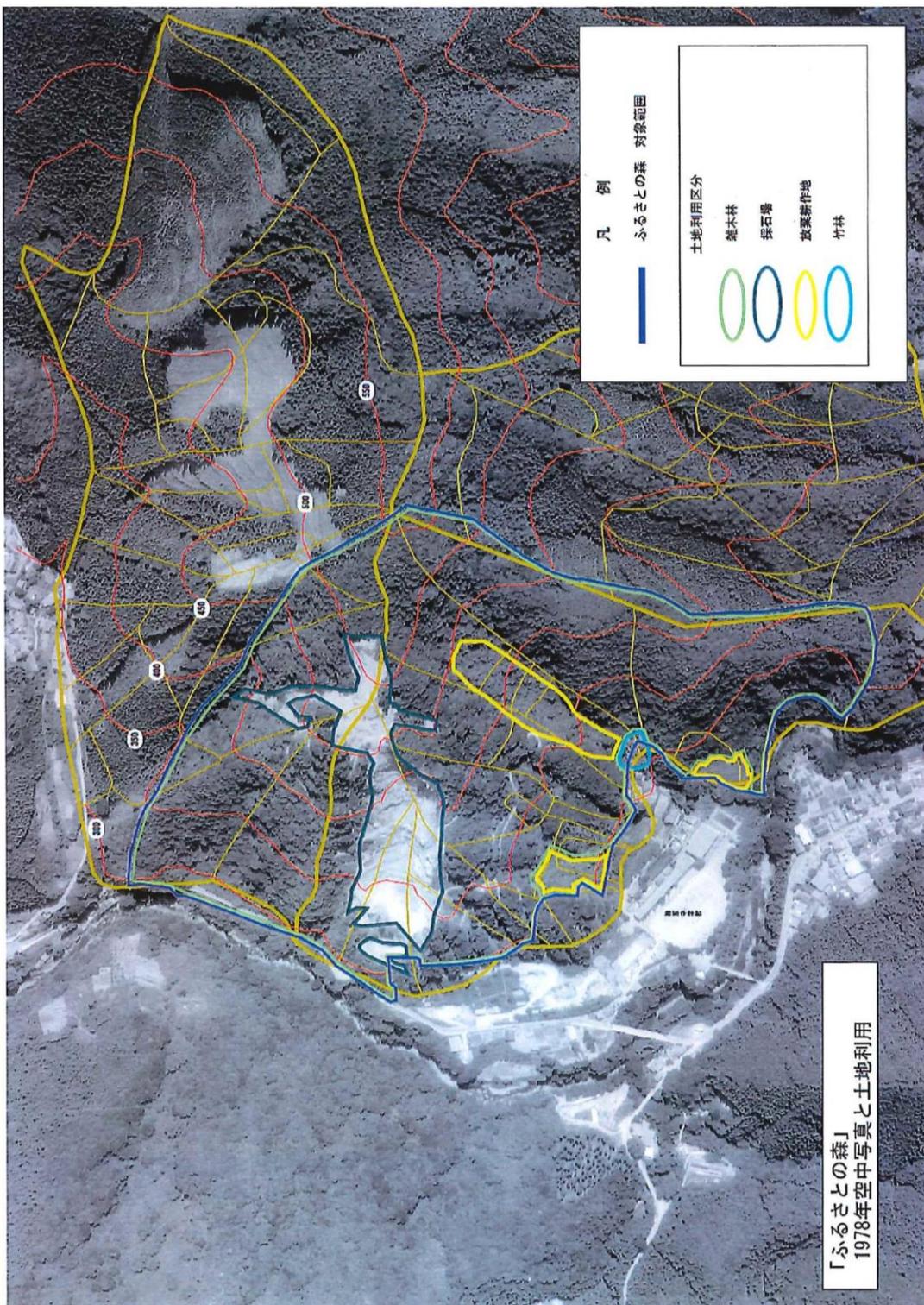
<1978年当時の土地利用>

昭和53年(1978)当時は、ふるさとの森の範囲内に針葉樹の人工林は確認できないことから、大半が雑木林であり、北側に石灰岩の採石場が確認される。現在植林されて人工林になっている部分もかつては採石場であったことがわかる。そして、採石場下部から現在の檜原小学校の場所に作業道が整備されており、そこに石灰岩を搬出していたと見られる。ここは一部畑が低木植栽地と思われる土地利用が確認できる。

また、雑木林内には現在も確認される、8か所程度畑作放棄地(元畑)と竹林がみられる。このことから、これらの元畑は放棄されてから40年以上経過している可能性がある。

さらに、文献では現在の総合グラウンド・檜原小学校周辺には、「かつて畑が広がっており、桑畑も深山ありその桑を売っていた。」という話が載されている。

現在の中学校一帯もかつては浅野セメントの土地であり、昭和15年(1940)頃はスギ苗木を育成していたとされるが、その後村有地になり昭和25年(1950)に檜原中学校が設置されている。

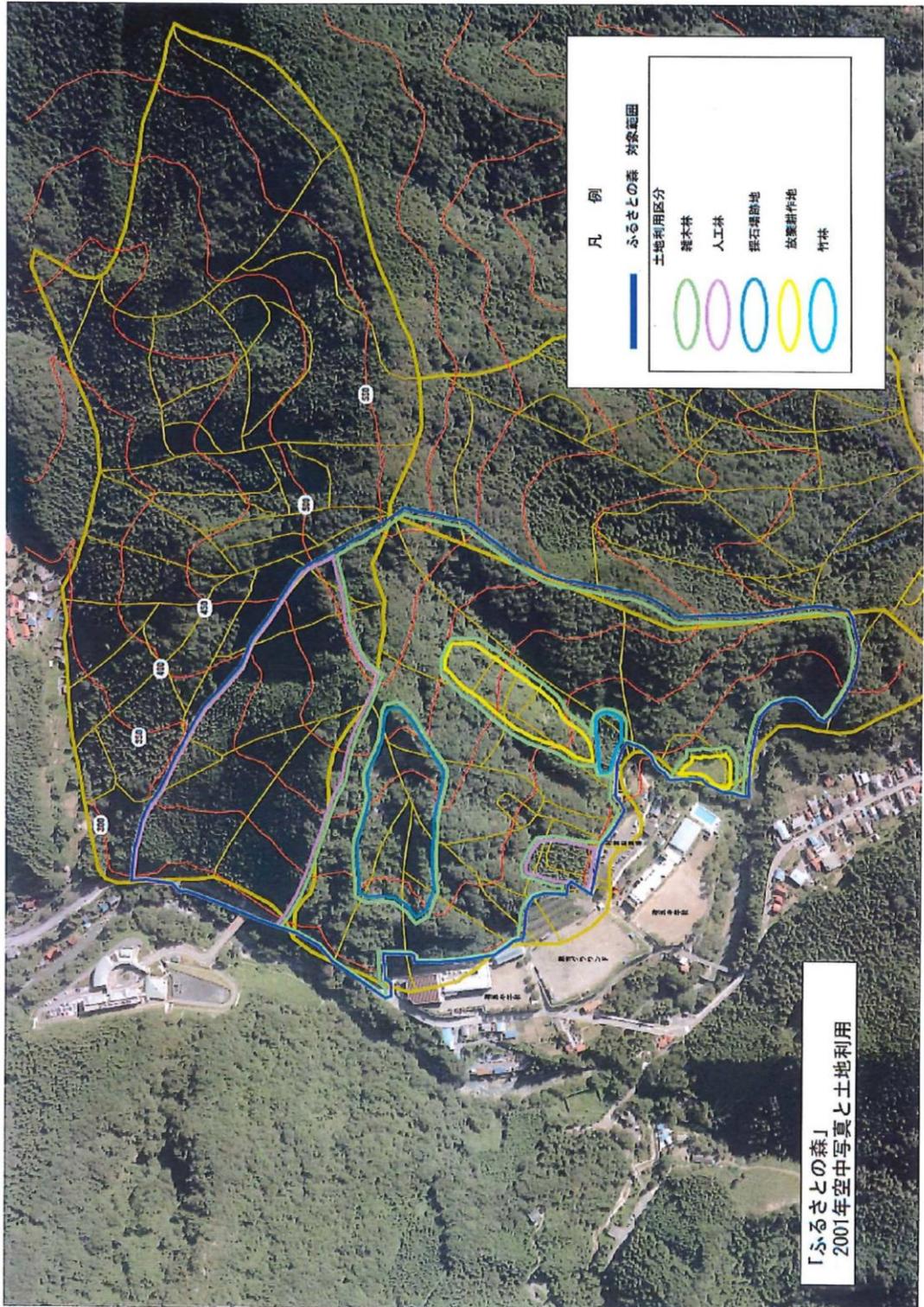


〈2001年当時の土地利用〉

平成13年(2001)になると、森や周辺の土地利用は一変する。まず、採石跡地は上空(空中写真)からでは分かりにくいほど、緑が回復している。回復の理由は石灰岩採掘終了後浅野セメントによって、樹木植栽による緑化が行われ、在来種の発生由来樹木も生じたためと思われる。

また、昭和53年(1978)当時はなかったスギ及びヒノキの植林地が表れている。

その他の雑木林、放棄耕作地、竹林に大きな変化は見られない。かつて浅野セメントが石灰石を搬出していたと思われる場所は、昭和57年(1982)に檜原小学校と総合グラウンドが整備され、現在に至っている。



3. 村内の自然や文化と親しむ活動の現状と関連施設・資源

(1) 登山・ハイキング

檜原村は周囲を山に覆われおり、都心から日帰り温泉入浴とセットでの利用や、山麓の旅館・民宿を拠点に利用できる登山、ハイキングの場所として多くの登山愛好家に親しまれている。

特に奥多摩三山と呼ばれる三頭山、御前山、大岳山は、それぞれの山を目指して首都圏から多くのハイカーが訪れている。

リーフレット「檜原村ハイキングガイド」に掲載されている、3つのハイキングコース①～③を以下に紹介する。

【主なハイキングコース】

①大岳山コース

千足の登山口から天狗滝、つづら岩、白倉分岐を経て大岳神社、大岳山山頂に至り、下山は白倉分岐から白倉バス停に至る約6時間のコース。山頂付近では、シロヤシオ、ミヤマザクラ、ニシキウツギなどの初夏の花を楽しむことができる。

小天狗滝、天狗滝、綾滝といった3つの滝めぐりを楽しめるのも魅力の一つである。

(主な資源) 天狗滝、山頂の展望や花等

(最高標高) 1,267m (大岳山)

②浅間尾根コース

数馬の浅間尾根登山口から数馬分岐、浅間石宮、人里峠、浅間嶺、時坂峠を経て「払沢の滝」駐車場に到達する、4時間ほどのコース。

標高の低い尾根筋は、かつて秋川上流の集落と上元郷・本宿間を牛馬で荷を運んだ交易の道らしく、道沿いには荷継場であった瀬戸沢の一軒家や路傍の馬頭観音石像などが佇み、歴史と山里の自然に触れるハイキングを楽しむことができる。

(主な資源) 払沢の滝、尾根上の展望、石仏等

(最高標高) 930m (一本松)

③小林家住宅&御前山コース (健脚向け)

藤倉バス停から小林家住宅を通過して小河内峠、惣岳山を経て御前山に至り、下山は避難小屋分岐から湯久保山、小沢・夏地分岐を経て小沢バス停に至る。眺望を楽しみながら明るい陽射しの中を歩ける約6時間のコース。御前山はピラミダルな山容が美しく、春のカタクリ群生が有名だが、秋のレイジンソウの花も楽しむことができる。

(主な資源) コース上や山頂の展望や花 (特にカタクリ自生地として名高い)

(最高標高) 1,405m (御前山)

【森歩き・山歩きをしながらの楽しみ方】

- バードウォッチング

村内の森では、ヤマガラ、アカゲラ、ミソサザイなど一年中見られる留鳥、オオルリ、コマドリなどの夏鳥、アトリ、ツグミなどの冬鳥、ウグイス、アオバトなどの漂鳥を観察することができる。都民の森には野鳥の観察小屋もある。

■ 動物観察

水の綺麗な源流の里檜原村では、サワガニやハコネサンショウウオ、カジカガエル、モリアオガエルなどの清流や水辺の生き物を観察することができる。

また、ムササビ、モモンガ等の木の洞に暮らす夜行性の小動物も、神社の大木付近などで観察することができる。

■ 野草観察

浅間尾根の藤原峠へ至る林道や、鞆口峠の登山道、都民の森はイワタバコ、エビネ、カタクリ、ヤマユリ、リンドウなどの自然豊かな山里ならではの野草に出会うことができる場所として知られる。

■ 木の実収集

秋には、ドングリの仲間の他、トチ、ヤマボウシ、サルナシ、カヤ、ヤマブドウなどの食べられる木の実を集めることも山歩きの楽しみの一つ。

■ 紅葉狩り

常緑針葉樹の多い檜原では、深緑の中の紅葉がアクセントとなり景観を引き立てている。特に紅葉を楽しめる場所は、笹平の川筋、神戸岩周辺、夢の滝、奥多摩周遊道路沿い。

■ 巨樹との出会い

村内のいたる所の神社境内には村指定の天然記念物のイヌグス、ムクノキ、ヒノキなどの巨樹がそびえており、巨樹を探す村探訪も楽しい。

(2) 自然や森を学ぶ・親しむ体験プログラムに参加

檜原村には、本格的な森づくりや森や自然と触れ合う体験、山里の暮らし体験等のプログラムを提供している施設が3つあり、都心などから多様な人々が各種イベントに参加している。

【施設とイベント・プログラムの概要】

①東京都檜原都民の森(平成31年度)

- ・ 三頭山の中腹、標高1,000m~1,500mで自然を身近に感じ楽しむことができる東京都の山岳公園。都内では珍しいブナの自然林も残っている。総延長23kmの森を楽しむための遊歩道が整備され、お年寄りや車椅子の人も利用できる。167haの森林は「出会いの森」「生活の森」「冒険の森」「野鳥の森」「ブナの森」の5つのゾーンに分かれており、歩く、見る、聴く、出会う、知る、作るなど森の楽しさを満喫できる。
- ・ また、都民の森には、森林セラピー実行委員会による科学的検証、現地調査に基づき平成19年3月に認定された、森林セラピーロード「大滝の路」がある。「大滝の路」は森林館から三頭大

滝までの約1kmの路で、勾配が少なく、地面にはウッドチップが敷かれ歩きやすく、最終地点では三頭大滝を間近で見ることができ、村主催のツアーなども企画されている。

(平成 31 年度のイベント概要)

種類	イベント例	費用	概要
定期教室: 自然教室	登山、野鳥観察、野草観察、写真教室、星座観察と夜行性哺乳類観察等	保険料 100 円 宿泊イベントは 200 円	・事前申込/年間を通じて実施 (2~5 回/月) 日帰り・宿泊 ・当日申込で参加できる MINI 自然教室もある(定員 30 名)
定期教室: 木工教室	テーブル、椅子、棚、時計、木馬、そば打ち道具の制作等	材料費 2000 円 ~8000 円 保険料 100 円	・定員 25 名/事前申込/年間を通じて実施(3~4 回/月) 日帰り ・当日申込で参加できる MINI 木工教室もある(定員 30 名)
特別イベント	シイタケ狩り体験教室	参加費 200 円	・当日申込で参加できる。 ・4 月下旬~5 月中旬/10 月下旬~11 月中旬/日帰り
	ツリークライミング教室	保険料 200 円	・定員 10 名/事前申込/7、8、10 月/日帰り
	炭焼き体験教室	保険料 100 円	・定員 15 名/事前申込/10 月/日帰り
	つるカゴ作り教室	保険料 100 円	・定員 10 名/事前申込/9、11、2 月/日帰り
	笹竹のザル作り教室	保険料 100 円	・定員 10 名/事前申込/12、2 月/日帰り
	陶芸教室	保険料 100 円	・定員 10 名/事前申込/12、1 月/日帰り
	森林セラピーとヨガ体験教室	保険料 100 円	・定員 15 名/事前申込/5、7 月/日帰り
	アニマルカービング教室	保険料 100 円	・定員 15 名/事前申込/6、11 月/日帰り
新企画イベント	20~40 代限定! バードウォッチング	保険料 100 円	・定員 25 名/事前申込/6 月上旬/日帰り
	中高生限定! 森のスタディーツアー	保険料 100 円	・定員 25 名/事前申込/8 月上旬/日帰り
	ゆっくりハイキング	保険料 100 円	・定員 25 名/事前申込/11 月上旬/日帰り
奥多摩都民の森との合同宿泊イベント	春の檜原・奥多摩自然散策と登山	参加費 9,000 円	・定員 30 名/事前申込/4 月下旬/泊 2 日
	秋の檜原・奥多摩自然散策	参加費 9,000 円	・定員 30 名/事前申込/10 月下旬/泊 2 日

種類	イベント例	費用	概要
山のふるさと村との合同宿泊イベント	新緑の檜原・奥多摩バードウォッチングを楽しもう	参加費 6,000 円	・定員 20 名/事前申込/5 月中旬/1泊 2 日
数馬地区との合同イベント	檜原ワサビ漬け作り体験	参加費 3,600 円	・定員 20 名/事前申込/5 月下旬/日帰り
	数馬地区滝巡りと紅葉狩り	参加費 1,300 円	・定員 10 名/事前申込/11 月中旬/日帰り
	ローテーブル作り教室	参加費 12,100 円	・定員 25 名/事前申込/1 月下旬～3 月中旬/1 泊 2 日(材料費と体験費、民宿・旅館の宿泊費含む)

②檜原村教育の森 / フジの森 (平成 31 年度)

- ・南秋川の支流である矢沢には、「檜原村教育の森」と呼ばれる森づくりや自然と関る森を主体とした研修の場がある。中心となる施設(フジの森)は公益信託富士フィルム・グリーンファンドの「未来のための森づくり」の第二期事業として、木造のディスカッションセンター(ホール及び宿泊施設)を整備し、平成2年(1990)にオープンした。事業の趣旨は、都市近郊の緑を対象として、地域住民と緑の交流をはかる拠点をつくらうというもので、「フジの森」と名付けられた。
- ・フジの森には木工館、「檜原野外音楽堂」なども建設され、さまざまな自然とのふれあい体験、地域の住民との交流ができる施設となっている。
- ・施設の管理・運営は、昭和 56 年(1981)に結成された檜原村の活性化、交流を目的とするグループ「冬雷塾」と、「フジの森」広報誌『風のたより』読者の都内、近県住民グループが実施してきた。平成 17 年(2005)には両者が中心になってNPO法人フジの森を設立し、自然と人のふれあい、村内と村外の人との交流を目指して活動を続けている。
- ・一方、檜原村は平成 19 年(2007)に檜原村教育の森条例を定め、その中でフジの森を「教育の森」と定め、教育の森内の間伐材を主に用いて約 50 坪の木造2階建ての研修棟を整備した。
- ・研修棟や教育の森(村有林)では、次ページの表に挙げる6つの事業を実施することと定めた。今日では、NPO法人フジの森が実施するプログラムはこの6つの事業の枠組みに則って実施されており、幼児連れの家族から小学生～高校生、大学生、大人の研修などに利用されている。
- ・**1) 森づくりプログラム**は、斧を使わず、油圧式薪割り機やログマチック、キンドリングクラッカーといった子どもでも安全に利用できる道具を使った薪割り体験や道づくり体験、植樹体験を行っている。
- ・**2) 自然観察プログラム**は、間伐で明るくなった森での動物の痕跡探しや川での生き物探しを行っている。
- ・**3) 山村の生活体験プログラム**では、森の整備で出た端材を使ったクラフト体験やリース作り、山村の料理体験としてヨモギ団子作りやこんにやく作り、餅つき等の体験を提供。
- ・**4) 林業技術の継承プログラム**は、森づくりのための技術の継承、向上を図るために、間伐・枝払い、除伐を実施している。

- ・ **5) 森を利用した癒しプログラム**は、ハンモックや MTB 教室、薪を燃やす石窯ピザやダッチオーブン体験など。
- ・ **6) その他の活動**では、エコツアーガイドの研修や森の音楽祭等を実施。

(平成31年度の主なプログラム)

事業	プログラム例	費用	概要
1) 森づくり	森の手入れ 観察路の補修	大人 600 円	・事前申込/4 月/日帰り
	森のお母さん 植樹体験	子ども 400 円	・事前申込/6 月/日帰り
	森の手入れ 玉切り・薪割り		・事前申込/9 月/日帰り
	森の手入れと焚火薪割り&焚火		・事前申込/1、2 月/日帰り
2) 自然観察	森の探検 動物の痕跡を探そう	大人 700 円 子ども 500 円	・事前申込/4 月/日帰り
	森の遊び 清流体験	大人 800 円 子ども 600 円	・事前申込/7、8 月/日帰り
	教育の森水生生物調査		・6 月下旬
3) 山村の生活体験	森の大工さん	大人 600 円 子ども 400 円	・事前申込/4、5 月/日帰り
	森の遊び クラフトアーティスト	大人 700 円 子ども 500 円	・事前申込/7 月/日帰り
	森の生活 アブラチャンで火を灯そう		・事前申込/12 月中旬/日帰り
	森の恵み ヨモギ団子を作ろう	大人 800 円 子ども 600 円	・事前申込/6 月/日帰り
	森の体験 火起こし・薪割り		・事前申込/11 月/日帰り
	杉の葉で Xmas リースを作ろう & 焚火	大人 900 円 子ども 700 円	・事前申込/11 月下旬、12 月上旬/日帰り
	森の生活 手作りコンニャク		・事前申込/12 月下旬/日帰り
4) 林業技術の継承	森の間伐 プチ林業体験	大人 800 円 子ども 600 円	・事前申込/11 月/日帰り
	森の手入れと癒し ハンモック&薪割り	大人 800 円 子ども 600 円	・事前申込/5 月/日帰り
5) 森を利用した癒し	森の手入れ 薪割り・ピザ	大人 900 円 子ども 700 円	・事前申込/10 月/日帰り
	森の自転車 大人の MTB	7,000 円	・事前申込/4、5、10、11 月/日帰り
	6) その他の活動	エコツーリズム講座	
	森の音楽祭		・9 月

③檜原村地域交流センター「森の学校」（平成 31 年度）

- ・ 地域交流センターの2階集会室では、村内外の住民の交流を深めるため「森の学校」という名前で、村の技能者が講師として携わり、村に伝わるそば作り、こんにゃくづくり、ワサビ漬けづくり、味噌作りなどの体験教室を行っている。

(令和元年10月～2年3月のプログラム概要)

事業	プログラム例	費用	概要
パンづくり 教室	パンをつくり、試食して持ち帰り	【費用】 1,500 円	・定員 10 名/事前申込 /10、12、2月/日帰り
そば作り教 室	そば5人前をつくり、試食及び 持ち帰り	【費用】 2,000 円	・定員 15 名/事前申込/10 月～3 月/日帰り
うどん作り 体験	うどんをつくり、試食及び持ち 帰り	【費用】 1,300 円	・定員 15 名/事前申込/10 月～3 月/日帰り
おやき作り 教室	おやきをつくり、試食及び持ち 帰り	【費用】 1,800 円	・定員 10 名/事前申込/10 月～3 月/日帰り
こんにゃく 作り教室	こんにゃく 2kgをつくり持ち帰り	【費用】 1,500 円	・定員 10 名/事前申込/10 月～3月/日帰り
みそ作り教 室	みそ 3kgをつくり、持ち帰り	【費用】2,600 円 (樽代・保管料別)	・定員 15 名/事前申込/11 月～3月/日帰り
特別企画	ひのはら紅茶を楽しむ会	【費用】 3,500 円	・定員 16 名/事前申込/10 月/日帰り

(3) 川遊び (キャンプ・釣り)

南北秋川やその支流の川は、澄んで夏でも冷たく、河原に降りるとひんやり涼しいため、河原やキャンプ場などの施設には、夏には涼を求めて首都圏から多くの学生グループや親子連れなどが訪れ、川遊び、バーベキュー、キャンプなどを楽しんでいる。

また、秋川や支流の沢はヤマメ、ウグイ、アユなどの清流を好む魚が生息していることから、溪流釣りの場としても知られ、家族連れにも初心者用のマス釣り場があることから様々なレベルの釣り愛好者が訪れている。

(村内の川遊び関連施設)

種類	場所	軒数
バンガロー/ロッジ/オートキャンプ/バーベキュー	下元郷、上元郷、本宿、大沢、神戸、小沢、小岩、笹野、出畑、下川乗、人里	13
釣り場(マスなど)	神戸、小岩	3

(4) 滝見物

檜原村は、秋川に沿ったわずかな開口部（最東端）を除いてすべて尾根筋に囲まれており、さらに、村の中央を浅間尾根が横断しているために、実に多くの沢筋があり、奥まで幾つもの滝を擁する沢もある。

それらの滝の中で、アクセスにあまり危険が伴わずに観賞できる滝として、村民に親しまれてきた滝だけでも 50 箇所ほどある。特に有名な滝は弘沢の滝である。

滝の周囲には血圧、血糖値を下げ興奮を抑制する効果があるとされるマイナス・イオンが多く発生しており、滝も自然崇拝の対象であることから、檜原村観光協会では滝と向かい合い、静かな時を過ごす「滝めぐりマップ」を作成した。

特に、名瀑として有名な弘沢の滝（日本の滝百選）は交通の便の良いところに立地しており春は新緑、夏は涼を、秋は紅葉、冬は凍結した姿を求めて多くの観光客が訪れる。



『滝めぐりマップ』から

(主な滝の概要)

名前	特徴
払沢の滝	最下段(26m)の落ち込みにある深い淵はとても神秘的で、古くから大蛇が住むと伝えられてきた。 毎年、8月には『払沢の滝ふるさと夏まつり』が開催される。払沢の滝は厳冬期に美しく 結氷することでも知られ、払沢の滝冬まつり実行委員会がその日付を当てる「氷瀑クイズ」を毎年実施している。
天狗滝	馬頭刈尾根の中腹にあり、天気の良い日には落下する水流が陽光を浴びて美しく輝く。この滝は広い天空の下にあり、快適さがある。テラスの先端に立てば眼下に払沢の滝を擁する瀬戸沢を見下ろすことができる。
綾滝	綾という名が示すように、繊細な流れが岩肌を音もなく滑り落ちる滝で、下の方では水流が泡を成すように見えることから“泡滝”という名もある。檜原城が落城後に城主平山氏重の奥方が、ここに庵を結んで余生を過ごしたといわれる。
吉祥寺滝	南北秋川の合流地点から南に吉祥寺の滝まで遡る区間、およそ 450mほどは、巨岩や浸食された岩盤が連なり南秋川屈指の溪谷美が続く。吉祥寺の滝はその上流部にあたり、奥行き 20m、落差4m、3段の滝。
龍神の滝	かつて上流部が雑木と原野だったころには動物も豊富で、水量も多く、深い滝壺があったといわれる。三頭山に住んだ大蛇の伝説があり、村人は「龍神の滝」と呼ぶようになった。
九頭龍の滝	古来、利用度が高い道が滝の横を通っていたために、この滝は「横道の滝」と呼ばれていた。1545年に長野県戸隠村の九頭龍神社から分社した九頭龍神社が近くに建立されてから、この滝に打たれて身を清める参拝者が増えはじめ、いつしか「九頭龍の滝」と呼ばれるようになった。
夢の滝	周遊道路から観賞できる唯一の滝で、脇に滝の名称を刻んだ立派な石塔が建てられている。滝のゆるやかな傾斜をゆったりと流れる姿は優雅で、風情ある魅力的なナメ滝。
三頭大滝	落差約 35メートルの滝が、足下の谷深く流れ落ちる様子が吊り橋の上から観賞できる。往復の遊歩道は眺望がよく、奥多摩の山稜を見渡しながら快適に散策することができるので三頭山に登るハイカー等で賑わう人気のスポット。この区間は、森林セラピーロードに認定されている。

(5) 村の民俗芸能や村の文化に触れる

檜原村には、多くの歴史的文化的遺産がある。有形で代表的なものとしては、江戸時代甲州南部から入ってきた富士系兜造りの民家がある。兜造りは養蚕のために生まれたもので、いまでも数馬の旅館などで実物を見ることができる。無形の文化財に関しても、先述のように多くの集落で神事、神楽や獅子舞などの民俗芸能や祭事が行われており、触れることができる。

また、大沢集落の檜原村郷土資料館では、檜原村内の先史時代からの歴史と民俗、自然の魅力などを博物展示しており、誰でもが檜原村の自然と文化を学ぶことができる。

(6) 様々な活動の疲れを癒し山里の食に触れられる施設

以上のように、村内の自然や文化と親しむ活動の現状と関連施設や資源をまとめてきたが、ハイキング、森や山里の暮らし体験プログラム、川遊び、滝見物、文化探訪など様々な目的で村を訪れた人の旅の疲れを癒したり、村ならではの特産品を購入したりできる場所としては以下の施設が挙げられる。

(施設概要)

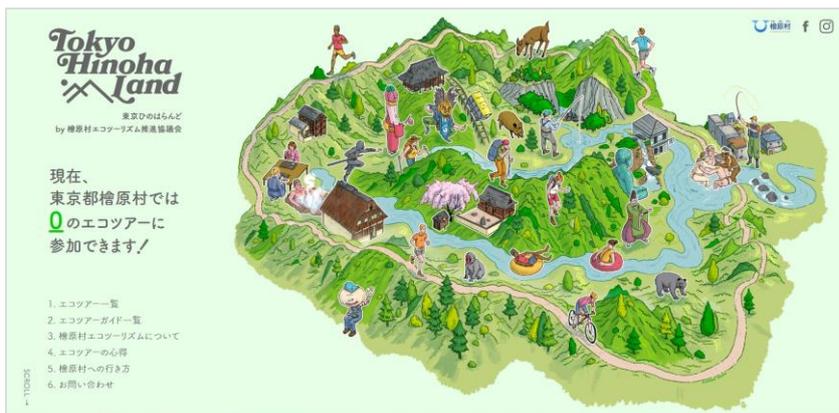
施設	場所	特徴
温泉センター 数馬の湯	数馬	【泉質】アルカリ性単純温泉 【効能】神経痛、筋肉痛、五十肩、冷え性、打ち身、疲労回復、慢性消化器病、痔疾など 【料金】1日大人 880 円、子ども 440 円
旅館	本宿、数馬	5軒。うち、4軒が数馬。山菜料理、川魚料理の宿が多い。たから荘、三頭山荘、兜家旅館(全て数馬)は兜造り。
民宿	出畑、数馬	4軒。うち3軒が数馬に集中し、山菜料理の宿が多い。
特産品販売所	下元郷、本宿、笹野、柏木野、下川乗、人里	8軒 観光協会特産品直売所のやまぶき屋(柏木野)は、手作りの味噌や梅干し、自家製の野菜や果物、木工品などを販売している。

(7) 「檜原村エコツーリズム推進全体構想」にもとづくエコツアー

平成 30 年 (2018) に檜原村は、国(環境省・国土交通省・文部科学省・農林水産省) より「檜原村エコツーリズム推進全体構想」の認定を受け、推進法の認定団体となった。

檜原村のエコツアーとは、村のエコツアーガイドが、それぞれプログラムを企画し、参加者を募集する。その際、村はWEBページ「東京ひのはらんど」でプログラムを随時紹介し、また、春夏秋冬に各シーズンのプログラムを印刷し、村内のエコツーリズムインフォメーションセンターを始め、村役場、観光協会、各店舗に加え、都庁や立川駅の観光案内所などで配布している。

ふるさとの森をフィールドとしたプログラムも多彩で、間伐や草刈り、枝打ち、道づくり、薪割り、竹林整備、忍者修行、陽だまりハンモック、忍弓術、トレッキング、落ち葉のプール、自然観察などである。



東京ひのはらんどのHP

10/6 電動アシスト自転車で行く 椋原村一周ツーリング! 土曜日 9:30開始 16:30終了 参加費 12,000円 椋原村で電動アシスト自転車でもって、山の高低をたぬ。高低でできる民衆林道を走り、数珠の如く「道の湯宿」を巡ります。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/12 ディープ歴史探検「忍術」 身近な素材で弓を造り、放つ 全曜日 9:30開始 14:00終了 参加費 5,000円 槍や短槍に思いを馳せ、武具のひとつである弓を体験。作り置きも準備し、山から放つ。① 忍者ガイドが案内、並走付。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/19 紅葉の奥多摩三山縦走! 数馬の湯に宿泊(一泊二日) 全曜日 8:00開始 10:00開始 16:00終了 15:00終了 参加費 15,000円 プロ登山ガイドが案内する、山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/19 電動アシストで滝巡り (天狗滝)と「鏡滝」に行こう! 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 8,000円 椋原村の自然環境をめぐり電動アシスト自転車でもって「天狗滝」や「鏡滝」を体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/20 稲穂の収穫祭と雑穀の おやつでお茶にすんべえ 土曜日 9:30開始 15:00終了 参加費 4,000円 4,500円 昔から村で盛っていた。稲で磨れるお米、雑穀。稲穂の収穫と合わせて体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/21 「裏山ベース」椋原村! 裏道ランニングツアー! 日曜日 10:00開始 15:00終了 参加費 4,000円 4,500円 裏道ランニングツアーのトレイル3本を駆けて走る。毎日、買い置きも準備。地元ガイドによる「裏道ランニングツアー」15km! 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)
10/26 秋の森に出かけたい 初心者の山歩き① 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 5,000円 山歩きを安心して楽しみたい人、履き慣れた靴を持って山歩き。初心者の山歩き。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/27 わさびの種まきと 石積みワークショップ 土曜日 9:30開始 16:30終了 参加費 5,000円 新鮮化と後継者の不在で高まる「椋原村」のわさびの種まき。石積み体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	10/27 収穫から種打ちまで! 昔ながらのソバづくり体験① 土曜日 9:30開始 12:00終了 参加費 3,000円 3,000円 昔はく村で育てられていたソバ。収穫から種打ちまで体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/2 極める! 様々な薪割り体験 全曜日 10:00開始 15:30終了 参加費 5,000円 薪割りとは？薪で、薪以外の薪割りの方法を体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/4 収穫から種打ちまで! 昔ながらのソバづくり体験② 土曜日 9:30開始 12:00終了 参加費 3,000円 3,000円 昔はく村で育てられていたソバ。収穫から種打ちまで体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/4 昔懐かしいお米の脱穀と 素敵なテラスランチ会 土曜日 9:30開始 15:00終了 参加費 3,000円 3,000円 昔から村で盛っていた。稲で磨れるお米、雑穀。稲穂の収穫と合わせて体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)
11/9 「幻の源五郎岩」 椋原村ディープ歴史探検 全曜日 10:00開始 15:45終了 参加費 5,000円 戦国最後の合戦場を巡るエコツアー。少人数ツアー。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/10 収穫から種打ちまで! 昔ながらのソバづくり体験③ 土曜日 9:30開始 13:30終了 参加費 3,000円 3,000円 昔はく村で育てられていたソバ。収穫から種打ちまで体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/16 紅葉の椋原村「ワースポット 「神戸岩」」に行こう! 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 8,000円 紅葉の椋原村「ワースポット「神戸岩」」に行こう! 山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/17 村のおじいさん・おばあさんに教わる たくあん漬けと郷土料理① 土曜日 9:30開始 15:00終了 参加費 3,000円 3,000円 江戸時代野良(黒高木)と黒高木の漬けたたくあん漬け。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/23 村のおじいさん・おばあさんに教わる たくあん漬けと郷土料理② 土曜日 13:30開始 16:00終了 参加費 3,000円 3,000円 江戸時代野良(黒高木)と黒高木の漬けたたくあん漬け。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11/30 秋の森に出かけたい 初心者の山歩き② 日曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 5,000円 山歩きを安心して楽しみたい人、履き慣れた靴を持って山歩き。初心者の山歩き。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)
12/7 椋原村ディープ歴史探検 (山歩きとバリエーションルート探検) 全曜日 10:00開始 15:45終了 参加費 5,000円 遠くまで行く「バリエーションルート」へ。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12/8 大人のしおり MTB体験スクール 土曜日 9:45開始 15:45終了 参加費 7,000円 東京山歩ベースの山歩き。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12/14 陽だまりハンモック体験 & ひのはら紅茶 全曜日 9:30開始 13:30終了 参加費 5,000円 陽だまりハンモック体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12/15 村のおおあちゃん作る 正月飾りワークショップ 土曜日 9:30開始 16:00終了 参加費 6,000円 村のおおあちゃん作る正月飾りワークショップ。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12/19 2018 山納めトレッキング 「冠雪の富士と奥多摩山頂と横溝山」 水曜日 8:40開始 17:00終了 参加費 7,500円 東京と山頂の冠雪。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12/21 森をつくる一森に思返① 落ち葉かきと落ち葉グラブ作り 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 4,000円 4,000円 高くて木々林の管理に携わっている人、体験してみたい。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)

・平成 30 年 10 月～12 月開催のエコツアープログラム (ひのはらんど 2018 秋号)

2019 年 1 月 11 ディープ歴史探検 戦国最後の城 椋原城を歩く 全曜日 10:00開始 14:00終了 参加費 5,000円 戦国時代の戦場の跡となった城域の遺跡を、当時の思いを馳せながら巡ります。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	12 天空の古民家で 小正月を祝おう! 土曜日 9:30開始 13:30終了 参加費 5,000円 山歩メモリアルでつくった「天空の古民家」で、小正月を祝おう! 山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	18 陽だまりハンモック体験 & ひのはら紅茶 全曜日 9:30開始 13:30終了 参加費 5,000円 陽だまりハンモック体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	19 真冬の裏道ランニングツアー 水溜が見られるか?! 土曜日 10:00開始 15:30終了 参加費 4,000円 真冬の裏道ランニングツアー。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	25 森をつくる一森に思返② 間伐と薪割り 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 4,000円 高くて木々林の管理に携わっている人、体験してみたい。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	
26 ねかて漬けるたくあん漬け作り ひのはら郷土料理の食事会 土曜日 10:00開始 16:00終了 参加費 4,000円 村のおおあちゃん作る正月飾りワークショップ。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	2 月 3 拓元の滝冬まつり ほっこり市 日曜日 10:00開始 15:00終了 入場無料 村の歴史や自然を巡る。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	8 ディープ歴史探検特別企画 風塵一党 忍術の基礎修行 全曜日 10:00開始 14:00終了 参加費 5,000円 歴史が好きな方、忍術に興味がある方。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	9 村のおおあちゃん作る 小さなつくりワークショップ 土曜日 9:30開始 16:00終了 参加費 6,000円 村のおおあちゃん作る小さなつくりワークショップ。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	11 ワサビ畑で天然自然農産物 焼き火を囲む会の会 土曜日 9:30開始 16:00終了 参加費 4,000円 天然の自然農産物を堪能。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	
15 陽だまりハンモック体験 & ひのはら紅茶 全曜日 9:30開始 13:30終了 参加費 5,000円 陽だまりハンモック体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	16 村のおおあちゃん作る つくりワークショップ 土曜日 9:30開始 16:00終了 参加費 5,000円 村のおおあちゃん作るつくりワークショップ。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	22 森をつくる一森に思返③ 歩道づくり 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 8,000円 森をつくる一森に思返。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	24 インシに崩された石積み 再生とインシを喰らう 日曜日 9:30開始 16:00終了 参加費 7,000円 インシに崩された石積み。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	3 月 2 拓元の滝冬まつり フォトコンテスト作品展示 土曜日 10:00開始 15:00終了 入場無料 3/17まで 拓元の滝冬まつり。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	
8 ディープ歴史探検特別企画 風塵一党 忍術の基礎修行 全曜日 10:00開始 14:00終了 参加費 5,000円 歴史が好きな方、忍術に興味がある方。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	15 電動アシスト自転車で滝巡り 天空の「天狗滝」と「鏡滝」 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 8,000円 椋原村の自然環境をめぐり電動アシスト自転車でもって「天狗滝」や「鏡滝」を体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	22 初春の森に出かけたい ロープを使った安心山歩き術 全曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 5,000円 ロープを使った山歩き術。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	23 椋原村特産! ジャがいも タネ蒔き体験 土曜日 9:30開始 12:00終了 参加費 1,000円 美しい自然と綺麗な空。水。土。蒔きたれた村の畑で、畑作体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	24 天空の古民家で お味づく! 日曜日 9:30開始 15:30終了 参加費 8,000円 山歩メモリアルでつくった「天空の古民家」で、お味づく! 山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)	30 椋原村特産! ジャがいも タネ蒔き体験 土曜日 9:30開始 12:00終了 参加費 1,000円 美しい自然と綺麗な空。水。土。蒔きたれた村の畑で、畑作体験。山歩き初心者向け少人数ツアー。奥多摩三山を二日間で縦走。夜は温泉に宿泊します。 申し込み 電話 042-598-4928 (NPO法人アジの森) 受付 電話 090-6115-6524 (東京山歩ベース)

・平成 31 年 1 月～3 月開催のエコツアープログラム (ひのはらんど 2019 年冬号)

ガイド：葦川浩志 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：神野賢二 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：宮内功 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：小川義 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：わたなべゆか 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：清田博博 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：高橋春香 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：田中千代子 (田中林業株式会社)

ガイド：土井彦哉・土井智子 (地域にしごき力)

ガイドなしでも楽しめます
【電動自転車サイクリング】
サイクリングで楽しむ「アピオ」の榎原村ツアー。車道とは異なる、**絶景美4つのコース**を走る。電動自転車ならではの山道もラクラク！心を一層できるスポットやバーストップも沢山のコース。ご利用には**榎原村アピオ**をお使いください。
料金:080-4193-9196 (受付時間:9:30-17:00)

未来のガイドを募集
未来のガイドを募集。榎原村の魅力を語り、ツアーを企画して、お客様をガイドする「エコツアーガイド」になりたくて募集しております。榎原村にお住まい、村の魅力やご自身の活動に伝えたい、新しい仕事や学びを求めている方。または、榎原村が大好きでご自身のスキルや得意分野をアピオで活かしたいなど、対象者です。詳細を掲載しますので、興味のある方はぜひ下記連絡先までお問い合わせください。
問い合わせ先:042-596-4928 (INFO:山プロの森)

榎原村エコツーリズムインフォメーションセンター
窓口でエコツーリズムの情報を提供しております。村にお越しの際は是非お立ち寄りください。
● 公民館の入口バス停より徒歩5分
● 電動アシスト自転車レンタルあり
■ 住所: 榎原村 5493 レスラン (谷事の里) 棟
■ 営業時間: 9:30-15:30

※ツアー内容は予告無く変更する場合があります。詳しくは各ガイドまでお問い合わせください。上記掲載以外のツアーもございます。(おしくは「未来のはらんど」ホームページ (<http://hinoheland.tokyo>) をご覧ください。)

・令和元年10月～12月開催のエコツアープログラム (ひのはらんど 2019 年秋号)

ガイド：宮内功 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：神野賢二 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：小川義 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：葦川浩志 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：わたなべゆか 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：清田博博 042-596-4928 (INFO:山プロの森)

ガイド：高橋春香 042-596-0049 (情報:榎原村農協)

ガイド：田中千代子 (田中林業株式会社)

ガイド：土井彦哉・土井智子 (地域にしごき力)

ガイドなしでも楽しめます
【電動自転車サイクリング】
サイクリングで楽しむ「アピオ」の榎原村ツアー。車道とは異なる、**絶景美4つのコース**を走る。電動自転車ならではの山道もラクラク！心を一層できるスポットやバーストップも沢山のコース。ご利用には**榎原村アピオ**をお使いください。
料金:080-4193-9196 (受付時間:9:30-17:00)

2/2 sun

NEW Guide

※ツアー内容は予告無く変更する場合があります。詳しくは各ガイドまでお問い合わせください。

・令和2年1月～3月開催のエコツアープログラム (ひのはらんど 2020 年冬号)

II. F S C 認証更新計画にあたって

1. 目的

本業務は、東京都西多摩郡檜原村の東部に位置する村有林（檜原村ふるさとの森）で、F S C の理念である「環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理」を目的として、平成 24 年（2012）に策定した F S C 認証計画書を見直し、F S C 認証更新計画を行うものである。

なお、F S C は 1990 年、国際的に加速する大規模な森林破壊とそれに伴う環境破壊や社会的問題に対して世界的に批判が高まる中、森林の未来に危機感を持つ木材消費者、流通業者、環境団体、人権団体の代表が米国カリフォルニア州に一同に会し、この会議で参加者は林産物が適切に管理された森林から責任をもって生産されたことを証明するシステムの必要性を認識した。ここに F S C の概念と「Forest Stewardship Council（森林管理協議会）」の名前が生まれたのである。1)

F S C は、将来世代の権利や需要を損なうことなく現在の世代の社会的、環境的、経済的な権利や需要を満たすことをビジョン（理念）とし、環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を世界に広めることをミッション（使命）としている。

この「環境」「社会」「経済」のバランスは F S C の三本の柱でもあり、大きな特徴になっている。2)

2. 対象地域

東京都西多摩郡檜原村字本宿 539 番地外の村有林である「檜原村ふるさとの森」が F S C の森で、面積は 174,964 m²である。

これまで見てきたように、檜原村には、豊かな山林に覆われてきたことを背景に、中世から林業、炭焼き、養蚕など森と人の生活が密接にかかわる生業が成立してきた歴史がある。

また「ふるさとの森」が属する本宿・下元郷は、古くから交通の要衝であり、現在も都心からのアクセスに優れた村の玄関口として、村内の重要施設が集まる村の中心地である。

3. 基本方針

ふるさとの森は、東京都西多摩郡檜原村の東部に位置し、かつて地域住民により薪炭林、カヤト、畑、竹林、採石場あるいは植林地などとして利用されてきたにもかかわらず、長い間手入れがされていなかったために荒れた森となっていた。

一方、檜原村では公共施設を地場産材で建設するなど村内での木材利用を積極的に推進しており、地場産材を利用した村営住宅の建設も進めている。かねてから村は図書館や小中学校校舎の木質化を展開、子供たちに木とのかかわりを展開しており、平成26年（2014）からは、生まれた赤ちゃんに木製玩具を誕生祝い品としてプレゼントする「ウッドスタート」事業を進めている。

さらに木のおもちゃの村を目指すトイ・ヴィレッジ構想に着手し令和元年におもちゃ工房が建設され、令和3年（2021）にはおもちゃ美術館が建設される。

また、令和元年（2019）に村内の林業事業者や製材業者が連携し、檜原村木材産業協同組合を設立し、ひのはら産材の売買や販路拡大などを目指し、さらにひのはら産材の付加価値を高めるため、平成30年度（2018）に村は木材天然乾燥施設を建設し、その運営を組合に委ねた。

一方では、中央区が地球温暖化対策事業として、檜原村に「中央区の森」事業を実施、現在数馬地区、南郷地区、矢沢地区の3カ所の計47ヘクタールで森林保全活動を進めている。

このように、林業や森づくりに関する新しい動きが見られ、山里の魅力を提供する山での体験プログラムを提供している組織やガイドも増えてきた。

さらにふるさとの森は、村の小中学校の裏山に位置するという好条件も備えている。

こうした諸条件を踏まえ、この森を今後「ふるさとの森」として、維持し活用するための基本方針を以下のようにたてた。

（1）「ふるさとの森」全体整備計画・管理運営計画の策定

平成22年（2010）3月に檜原村はこの森で環境向上と地域の活性化を目的として『「ふるさとの森」全体整備計画・管理運営計画』を策定した。

計画では、このふるさとの森に適切に手を入れることで、檜原村の原風景であるゾウヤマ（利用されることにより維持される落葉広葉樹からなる雑木林）を甦らせ、人工林の環境も向上させること、また、地域住民及び地域の組織、都民、企業、学校、NPO法人等が協働で継続的に森づくりに参画し森を守っていくことで地域の活性化を図るとともに、森づくりを通して、参加者が生物多様性の保全や地球温暖化対策など地球環境を身近な問題としてとらえたり、考えたりすることを目指してきた。

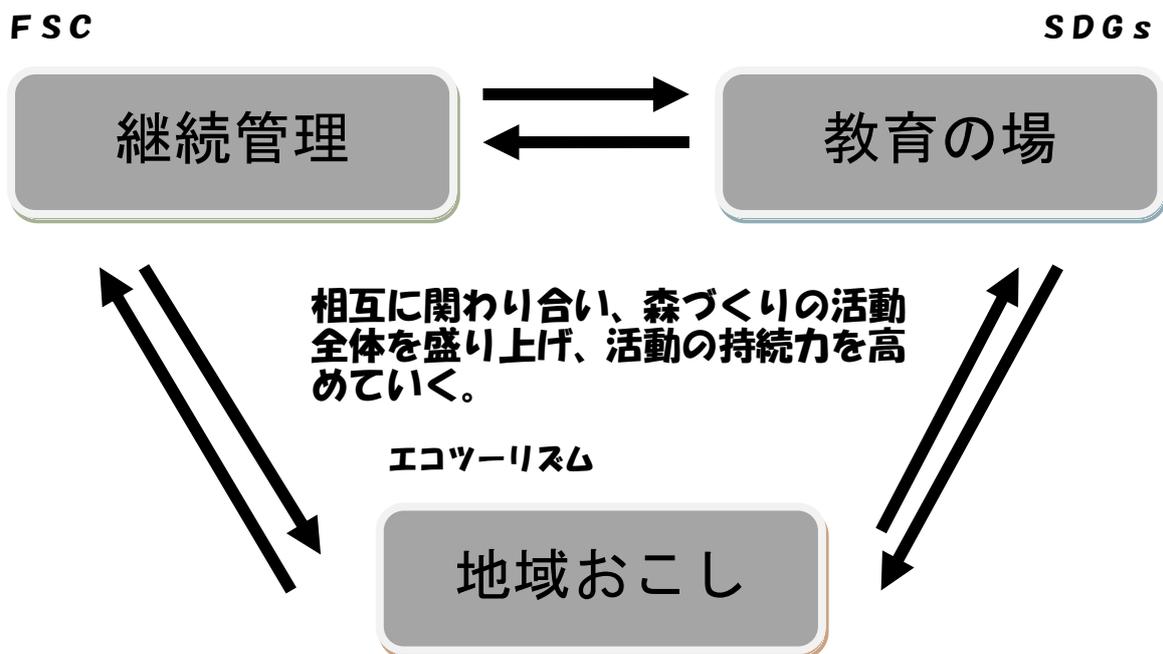
今回のFSC認証更新計画にあたり、ふるさとの森で進めようとしている3つの理念、

「FSCに則った持続可能な森林管理」、「SDGsの目標に向かう教育の場」、「エコツアーリズムの理念を活かした地域おこし」は、まさに時代の要請に応えるものである。

①継続的な管理 FSC

②地域おこしに結び付ける仕組みづくり エコツアーリズム

③教育の場としての役割 SDGs



これは、山林の再生による山村の活性化にむけて、地域と都民の交流・協力のもと、学び・遊びながら森の環境を守る活動を継続することにより、山林再生の発信基地としていくことである。

※参考資料 檜原村は、平成24年（2012）3月26日に檜原村ふるさとの森条例を制定し、その設置目的を以下のように定めた。

1条 地域住民、都市住民及び企業等との共同により、つくり守っていく森づくりを通して地球環境について考える場を提供し、もって地球温暖化防止を図るため、檜原村ふるさとの森を設置する。

（2）ふるさとの森FSC認証取得

平成24年（2012）3月13日に檜原村は、FSC認証取得の審査を受けて、FM（森林管理）認証が発行された。FM認証（Forest Management 認証）は、ある特定の森林区域でFSCの原則と基準を満たす管理がされているか確認するものである。

認証機関により5年間で有効な認証書が発行され、FSC商標（ロゴなど）を手順に従い使うことができる。また、認証を維持するためには、毎年一回認証機関による年次監査を受ける必要がある。年次監査では檜原村がFSC認証基準を継続的に順守しているかを認証機関が確認するものである。

4. FSC認証更新計画に伴う配慮事項

1) FSC認証管理の責務について

FSC認証についての管理は村が行い、指定管理者等は、その管理について協力するものとする。

- ・村は、FSC認証が適切に管理されるように努める。
- ・村は、FSC認証についての管理を行うとともに、FSC認証管理に伴う予算を措置する。

- ・指定管理者等は、ふるさとの森を適切に管理するため毎年度、事業計画を策定する。
- ・事業計画に基づく事業報告は、毎年度終了後、指定管理者等が村に報告する。
- ・F S C 認証におけるモニタリング調査は、村及び村が委託した事業者が行う。

2) F S C の原則の順守

以下の F S C の 10 の原則に従い森林管理を行う。

F S C の理念である「環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理」を具体化したのが F M (森林管理) 認証の規格である。

最新の F M 規格には 10 の原則、70 の基準、更にその下に約 200 もの細かい指標があり、この規格に沿って審査を受け、大きな不適合がなければ認証を受けることができる。

F S C 森林管理の 10 原則 (FSC-STD-60-004 V1-0) : F S C F M 国内規格 日本語参考訳

- 原則 1 法令の順守：森林管理や取引に関する国内法や国際条約が守られているか？
組織（個人も森林経営・管理者）は、すべての適用可能な法令、及び国が批准している国際条約を順守しなければならない。
- 原則 2 労働者の権利と労働環境：労働者の権利や安全は守られているか？
組織は、労働者の社会的、経済的福利を維持または向上しなければならない。
- 原則 3 先住民族の権利：先住民族の権利は侵害されていないか？
組織は、管理活動により影響を受ける土地、領域、資源について、その所有、使用、管理に関する先住民族の法的及び慣習的な権利を特定し、尊重しなければならない。
※本原則は、日本では北海道においてアイヌ民族について必ず適用しなければならないが、その他の場所でも必要に応じて適用するものとする。
- 原則 4 地域社会との関係：地域社会と連携し、よい関係を築いているか？
組織は、地域社会の社会的、経済的福利の維持または向上に貢献しなければならない。
- 原則 5 森林のもたらす便益：森林の多面的な機能が考慮されているか？
組織は、長期的な経済的継続性や様々な環境、社会便益を維持、向上するよう、管理区画から得られる多様な林産物やサービスを効果的に管理しなければならない。
- 原則 6 多面的機能と環境への影響：環境への影響は評価され、環境が守られているか？
組織は、管理区画の生態系サービスに資する多面的機能を維持、保全及び/または復元し、また環境への悪影響を回避、改善または低減しなければならない。
- 原則 7 管理計画：きちんとしたデータや情報に基づく計画がされているか？
組織は、管理活動の規模、強度とリスクに応じ、管理の方針と目的に沿った管理計画を持たなければならない。管理計画は、モニタリング情報を基に最新情報に更新され、永続的な順応的管理として、実施されなければならない。関連する計画文書や手順書は、従業員への指針として、また利害関係者及び関心の高い者への情報として、そして管理の意思決定の根拠として十分なものでなければならない。
- 原則 8 モニタリングと評価：環境や社会への影響がモニタリングされ、負の影響が抑えられているか？
組織は、管理区画の状態、活動の影響及び、管理目的の達成に向けた進捗状況について、管理活動の規模、強度、リスクに見合ったモニタリングと評価を行われな

ればならない。そして、モニタリングの結果を見ながら進める現場順応型管理を実施しなければならない。

原則9 高い保護価値：森林の生態的、社会的に高い保護価値は守られているか？

組織は、予防手段を用いて、管理区画内の高い保護価値(HCV)を特定し、それらを維持および/または向上しなければならない。

※HCV (High Conservation Value)

原則10 管理活動の実施：管理活動は計画通りに行われているか？

組織もしくは組織のために実施される管理区画内での活動は、組織の経済、環境、社会的方針と目的に一致したものが選択及び実施され、全体としてFSCの原則と基準に合致するものであること。

3) 長期の管理方針

ふるさとの森の長期の管理方針を次のように定める。

『持続的な森づくり活動を行い、ふるさとの森を昔の里山に戻していく。』

4) 苦情への対処

ふるさとの森の森林施業について苦情を受けた際は、以下の手順によって対処する。

- ①苦情の内容に関する事実関係を確認し、解決するまでは、それに関係する森林施業を停止する。
- ②管理者の意思を決定し、共有する。
- ③話し合いの場を設け、解決を図る。話し合いが不調に終わった場合には、再度、話し合いの場を設け、極力話し合いを通じた解決を図る。
- ④苦情の内容と対処を記録する。

5) 違法行為への対処

違法入山や違法伐採を防ぐため、無断で立ち入らないよう警告する看板等を設置する。

6) 情報公開

この計画書に記載されている内容は、個人情報等の内容を除き、希望者には原則すべて公開することとする。

7) 保護区の設定

『Ⅲ FSCの「ふるさとの森」の全体整備計画』で設定した「自然の遷移に任せ、比較するゾーン」及び東側急傾斜地・崖地を全ての商業的な収穫から保護される保護区に設定する。なお、保全地帯の全てを保護区に設定し、保護区でない保全地区は設定しない。(保全地帯・保護区の面積は約8haであり、認証対象森林の10%以上・5%以上という条件をどちらも満たしている。)

8) 伐採と更新

間伐を行う場所では、劣勢木から伐採を行うこととし、伐木に選定されたものにはテープ

でマーキングを行う。

間伐を行う場所では、2年以内に広葉樹を植栽する。

9) 成長量と収穫量

認証対象森林の成長量と収穫量は、次のとおりである。

	面積 (ha)	蓄積 (m ³)	成長量 (m ³ /年)
天然林	12.5	932	14

10) 倒木、枯損木の取り扱い

『IV FSCの「ふるさとの森」の管理運営計画』の1.森林の維持管理計画（継続管理）において記述されている枯れ木の除去は、危険がある場合に限定する。

11) 安全規則

作業種ごとに別に定める安全装備を着用して、作業するものとする。

12) 安全管理

指定管理者等は、作業者が安全装備を着用していることを確認できない場合には、作業することを許可しない。

13) 贈収賄行為の禁止

指定管理者等は、いかなる贈収賄行為にも関わってはならない。

14) 相談窓口

指定管理者等に所属する職員やスタッフは、ハラスメントに関することや処遇に関すること等、相談事項に関しては、檜原村役場産業環境課に相談することができる。

15) 認証材の管理

F S C 認証材を販売する場合には、焼印等を押捺する等して、他の材と区別する。また、販売伝票には、以下の事項を明記し、請求書は対応する納品伝票と照合可能でF S C 100%という内容を記載する。

- ①認証木材の供給源
- ②販売日
- ③販売された認証木材の材積量
- ④販売された認証木材の仕様（樹種、直径、品質）
- ⑤購入者が認証木材のC O C管理を引き継ぐ時点
- ⑥認証番号

16) 害虫・獣害対策

ナラ枯れに対しては、ビニールシートで被覆し防止する。シカの食害に対しては、被害が確認された時点で、地元猟友会に依頼し、有害鳥獣として駆除する。

17) 化学薬品の使用

認証林地においては、化学薬品は原則として使用しない。

18) F S C トレードマークの使用

F S C 認証林の広告宣伝の際には、面積を示し、F S C トレードマークの使用の際には、F S C トレードマーク規格の規定に従い、事前にアマタ株式会社へ申請するものとする。

19) モニタリングプログラムリスト

モニタリングプログラムリストを作成し、モニタリングの方法を規定する。

5. F S C の S D G s 達成への貢献 ³⁾

F S C は自身の役割において、「S D G s の 17 の目標 (169 項目のターゲット) のうち、14 の目標と 40 項目のターゲットに対して貢献する」としている。S D G s (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、2015 年に国連サミットで採択された、持続可能でより良い世界をあらゆる主体が協力して目指す「未来を変える 17 の目標」のことである。S D G s は国連加盟国が 2030 年までの期間に自国の政策の基礎とするものであり、最終的な目標は世界から貧困がなくなり、平和と公平の下で人類が持続可能な繁栄をすることを目指している。



F S C 認証は、直接的には目標 15 の「陸の豊かさも守ろう (Life on Land)」において達成度を測る指標のひとつとなっているが、それだけでなく貧困、飢餓、健康、福祉、教育、男女平等、安全な水、クリーンなエネルギー、労働環境、責任ある生産活動と消費活動、気候変動、海の豊かさ、平和と公平、パートナーシップ (それぞれ目標 1、2、3、4、5、6、7、8、12、13、14、16、17 に対応) に関する目標についても達成に貢献するものである。

ふるさとの森ではそのうち、下記 5 つの目標 (SDGs 4/12/13/15/17) を念頭に運営している。

「SDGs 4 質の高い教育をみんなに」: 持続可能な開発に向けて、多くの人々が持続可能な森づくりに触れる機会を提供する。(4.7)

3 F S C JAPAN ホームページより

「SDGs 12 つくる責任、つかう責任」：木材やバイオマス（薪炭）、山菜等森の恵みを暮らしに取り入れると共にそれらの生産について学ぶ。(12. 2/12. 8)

「SDGs 13 気候変動に具体的な対策を」：間伐や枝打ち、草刈り、藪払い等、森を適正に管理する事で、気候変動（二酸化炭素の吸収量を増加させる等）の緩和や影響軽減に繋がる事を伝える。(13. 1/13. 3)

「SDGs 15 陸の豊かさを守ろう」：落葉樹林、常緑樹林、竹林、針葉樹林、草原等、様々な環境を作る事で生物多様性の維持に寄与する。(15. 1/15. 2/15. 4/15. 5)

「SDGs 17 パートナリーシップで目標を達成しよう」：学校や企業等との連携を行うことで目標の達成を目指す。(17. 16/17. 17)

ふるさとの森は国土の約4割を占めると言われている（いわゆる）里地里山に触れられる場所である。

里地里山はフィールド学習を通じた教育活動に適しており、文部科学省による学習指導要領では「環境教育」に関わる内容として、「身近な自然の観察や生物と環境の関わり」や「自然環境の保全と科学技術の利用の在り方 や 持続可能な社会をつくることの重要性」という記述が見られる。

また高校の必修科目の1つである「生物基礎」でも「生物の多様性と生態系」という単元がある。碎石場の跡地や農耕跡地、草地や竹林もあり、人工林や雑木林など、多様な自然環境を抱えたふるさとの森は「植生・遷移・生態系」のほか、長い歴史の中での人間の自然との関わり方など、生物多様性について思考をめぐらすにはコンパクトに要素が集積したフィールドになっている。

ふるさとの森では、森づくり体験と木づかい体験やフィールドでの実体験を通じて、参加者である子どもたちとその親世代に、持続可能な森林環境への理解を深めてもらい、また環境教育に関心のあるボランティアや学生などがスタッフとして共に活動することで、将来の環境教育や持続可能な社会を担っていく世代にまで森づくりの輪を広げることを目指している。

6. エコツーリズム推進法認定に伴う配慮事項

エコツーリズム推進法は、地域でエコツーリズムに取り組む総合的な枠組みを定めた法律で、エコツーリズムを通じて、わが国の自然環境を保全し、後世に伝えていくことを目的としている。法律では「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育の場としての活用」の4つを、地域の創意工夫を活かしたエコツーリズムを実現させるための基本理念としている。

エコツーリズムとは、地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光旅行者に伝えて、その価値や大切さを理解し、環境保全につなげていくことを目指す仕組みである。そしてエコツーリズムの考え方に基づいて自然や文化を守りながら地域の魅力を体験するプログラムを「エコツアー」という。

檜原村エコツーリズムの目標は、次の3点である。

- ・地域と人材を育てるエコツーリズムによる観光村づくり
- ・資源を活かすエコツーリズムによる観光村づくり
- ・安全と安心に配慮した観光村づくり

これら目標実現のため、檜原村では村民からの意見をエコツーリズム推進の目的や事業に反映させながら次の3つの基本方針を定めた。

①村の生物多様性豊かな自然を守り育てる

今ある美しい自然を保全し、多様な生物と共に暮らせるように守りつつ自然との関わりから生まれている地域文化を継承する

②村の文化歴史を伝え活かす

貴重な伝統文化を次世代に伝え活かし未来の子孫に誇る

③村の観光産業を興す

エコツーリズムに基づく観光推進の仕組みを作ることで村の産業を興し村の持続的な発展に繋げ、雇用の場の創出と安心して生活できる持続的な居住環境の実現を目指す。

ふるさとの森では、エコツーリズムの理念を活かした地域おこしを進めるものとし、自然の資源を体験するプログラム、生活の資源を体験するプログラム、歴史の資源を体験するプログラムと、大きく3つのプログラムをエコツアーガイドと一緒に開催している。

①自然の資源を体験するプログラム

例) ひだまりハンモック体験、山と森の安全な歩き方、バリエーションルート探索、キノコ観察、希少植物の観察会など

②生活の資源を体験するプログラム

例) 雑木や竹林の間伐体験、森の藪払いと草刈り、道づくり体験、薪割り体験、木や竹を使ったクラフト体験など

③歴史の資源を体験するプログラム

例) ふるさとの森から檜原城を巡る体験、口止め番所と天正の道など

ふるさとの森で開催されている体験プログラムも、檜原村のエコツアーとしてWEBページ「東京ひのはらんど」で随時紹介されている。

ツアーを通して檜原村のファンが増えることによって、檜原村への訪問回数が増え、村内各店舗等を利用するなど、エコツアー以外にも経済効果が発生する。

7. 堰堤建設に伴う配慮事項

東京都は、ふるさとの森に堰堤建設の計画をたて、平成29年(2017)から測量を始め、設計が進んでいる。

Ⅲ FSCの「ふるさとの森」の全体整備計画

1. FSCの「ふるさとの森」の現況

FSC認証計画書策定以降の整備に伴う主な土地利用の変化をまとめた。

1) ふるさとの森管理棟建設

平成22年度(2010)に、村は村営駐車場西側に管理棟(木造1階建て、延床面積77.7㎡)を建設し、ふるさとの森の整備やイベント等の参加者が利用している。

建物には、会議室・更衣室・シャワー室・トイレがある。



●檜原村ふるさとの森管理棟 右手前は、ストーブ用の薪の山

2) 駐車場からケヤキの広場まで作業道整備

平成22・23年(2010, 2011)度に、幅員3m、距離約500mの作業道が駐車場からケヤキの広場まで建設されたが、勾配が急なため、軽トラック(四駆)でも途中までしか登れない。村は、平成29年度に作業道の入り口にふるさとの森の案内板を設けた。

前記の堰堤工事に伴い、この作業道は工事用の道路と位置が重なるようである。



●平成22年3月 駐車場からの入り口



●5月 五右衛門風呂の小屋建設地付近



●ふるさとの森の案内板

3) 五右衛門風呂の小屋整備

上記の作業道の最初の折り返しのところに、平成 24 年（2012）に五右衛門風呂の小屋（面積 20 m²）が整備された。

現在、五右衛門風呂 2 基は他所に移設され、薪などの乾燥場として利用されている。



●平成 24 年 5 月建設中

4) 人工林（分収林）の寄付

東京都森林組合が、ふるさとの森の北部の人工林 5 ヘクタールを昭和 55 年（1980）から分収林を設定、管理をしていたが、平成 26 年（2014）に檜原村に寄付した。

5) 天正の道整備

村は、上日向に至る古道を平成 29 年（2017）から平成 30 年（2018）にかけて、ふるさとの森の東側の尾根に至る遊歩道に接続して、上日向地区への 345m の遊歩道を整備した。この道は、上元郷地区と本宿地区をつなぐ古道で、戦国時代には既に存在していたといわれており、これを整備復活したものである。

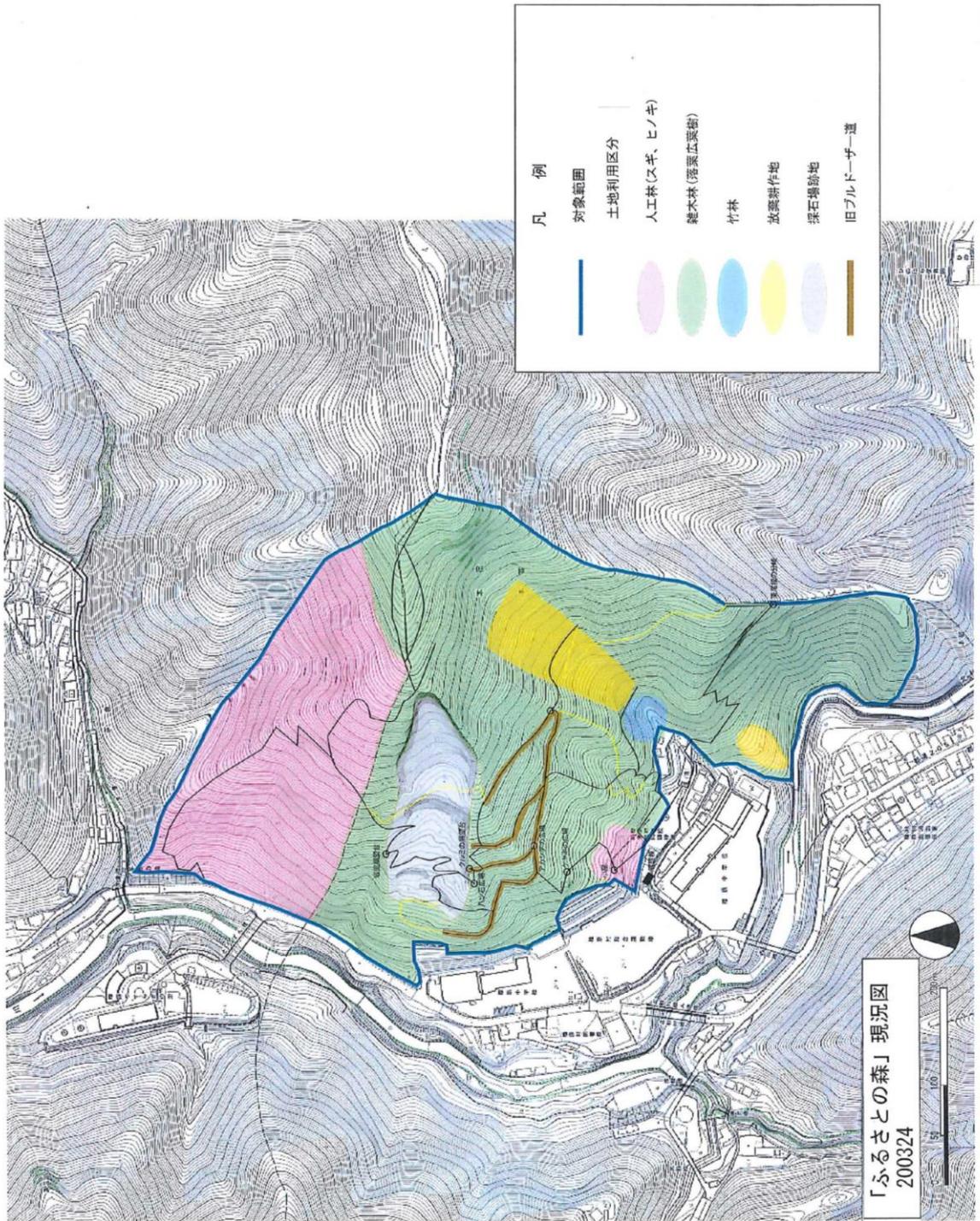


●天正の道の道標



●天正の道の案内板

現況図



2. 自然環境の現況

『「ふるさとの森」全体整備計画・管理運営計画』をたてるにあたり、平成21年(2009)12月18日、平成22年(2010)1月18日の両日に現地のルート調査、植生・植物相調査、地形・地質調査を実施しているが、その後の変化を加筆して、整理した。

なお、現地は基本的に急勾配地形であり、歩ける場所は限定されると考えられることから、12月の調査では主にルートとルート付近の地形・地質を確認し、1月の調査では、ルート付近の植生・植物相の調査を行った。

(1) 現地調査の結果とその後

1) 12月18日調査(ルート・地形・地質)

①ルート

◇ 石灰石を搬出していた頃に整備された、旧ブルドーザー道や植林地内の作業道などを手掛かりとして利用ルートを定めるための調査を実施した。

②地形・傾斜

◇ ルートはなるべく緩傾斜になるように選んだが、所々に階段工や鎖などが必要と思われる急傾斜地も確認された。また、ルート付近の地形・傾斜は大方が急傾斜であり、石灰岩採掘跡地の上部や縁部などには、急崖も多くみられた。

③地質

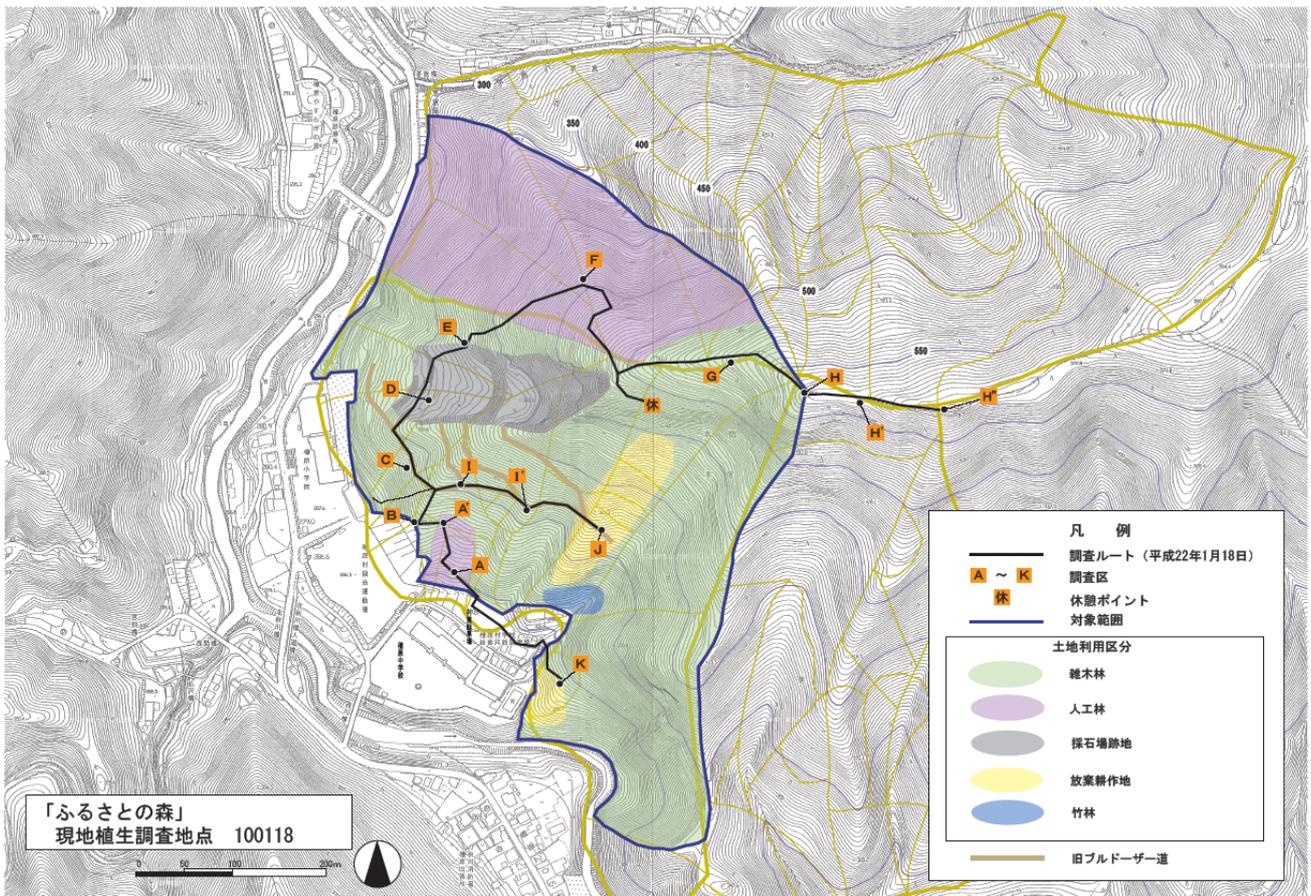
◇ ルート踏査の範囲では、露出している岩石は灰白色の石灰岩が多く確認された。

2) 1月18日調査(植生・植物相)



左図は、ふるさとの森周辺の現存植生図である。対象地(赤囲)内は、コナラ・クリ群集(23)、造成地(53=採石地)、スギ・ヒノキ・サワラ植林(35)となっている。

(第3回自然環境保全基礎調査(植生調査)現存植生図 五日市より;赤囲がふるさとの森)



- ・ 現地調査では、空中写真と現存植生図の情報を踏まえ、図に示す調査地点（A～K）で植生調査を実施した。

①雑木林（【該当調査区】地図B、C、G～I'）

〈主体はコナラ林〉

- ・ 本地域の雑木林はコナラが優占する。
- ・ 標高 350m 付近の日当たりの良い尾根では、主な植物相としてコナラ、ケヤキ、ヤマザクラ、クリ、カシワなどが挙げられる。また湧水がある湿り気を帯びた場所ではオニグルミなども生育している。
- ・ 標高 500m 超の日当たりのよい尾根ではアカシデ等も生育し、低木には多摩地域の山稜部で観察されるツツジ類が生育している。
- ・ 林床は比較的明るく、ササ類が生育していないため、春植物の開花が期待できる。
- ・ F S C 認証計画書策定後に、調べたところ、ふるさとの森の雑木林は、かつての薪炭林であり、約 20 年のサイクルで伐採、萌芽更新を繰り返していた。また、現在の雑木林を見るとすでに 20 年以上経っており、大きく育ったコナラは倒れることがあるので、その前に切った方が良いと思われる。
- ・ 平成 24 年に、雑木林内に 20m 四方の試験地を設け、25 年に直径 25 センチ程度のコナラや常緑樹を伐採した
- ・ 萌芽更新（コナラの切り株から出た芽のうち数本を残し、育てる）、天然下種更新（コナラの母樹から落下した種子であるどんぐりから発芽するもの、実生木と呼ぶ）を試みたが、6 年経って調査したが、コナラの高齢木は萌芽力が弱いと言われるように、育ったものは

なかった。実生木も探したが、林床が急斜面のため落ち葉や堆肥が溜まらないためか、発芽したものは見当たらなかった。

雑木林の更新は、実生を育て、苗を植栽することが考えられるが、今後の課題である。



●左は直径約 25 cm、右は直径 28cm、どちらもコナラの切り株だが、萌芽はない

<尾根部にはモミ>

- ・尾根部の乾性に特有な植物として、モミが挙げられる。
- ・モミはふるさとの森全体の樹木の中でも際立って樹径の大きい木が多く、尾根に生えていることもあり、遠方からでも目立つ存在である。

<照葉樹も低標高地域を中心に生育>

- ・関東地方では、海拔 700m が常緑広葉樹林（照葉樹林）と落葉広葉樹林（夏緑樹林）の境とされている。そのため標高 250m～600m の間に位置する本地域は、本来の植生（潜在植生）が照葉樹と考えられ、特に標高の低い（450m 以下）エリアを中心にカシ類、カヤ、アオキ、ヤブツバキ、シダ類などの照葉樹の森に特有な植物が良く観察される。
- ・一方、山頂付近（H' ' 標高 578m）でも日当たりの良い場所にはカシ類が生育しており、潜在的に照葉樹林の植物が好む環境であることが示唆される。

②人工林について（【該当調査区】地図A、A'、F）

- ・調査区Aはかつて畑であった場所にスギが植林されたもの。昭和 53 年（1978）当時の空中写真では畑か放棄耕作地であり、平成 13 年（2001）当時はスギ林であったので昭和 54 年（1979）から平成 13 年（2001）の間に植林されたもの（林齢 30 年以下）と思われる。平成 22 年（2010）に駐車場から中段のひろば（ケヤキの広場）まで、作業道が整備され、相当数のスギが伐採された。
- ・調査区Fは、急傾斜地のヒノキ、スギ植林地。手が入られていないため、落枝や枯死木などの林地残材が放置されている。
- ・この人工林は、東京都森林組合の分収林であったが、平成 26 年（2014）に村に寄付された。なお、この人工林は、「中央区の森」として整備される予定である。現在、F の人工林の谷側（都道）沿いの所は、カエデの植栽が行われ、その山側の林内には、カエデやサクラなどの広葉樹が植栽されており、人工林の一部は複層林を呈している。

- ・ Aの人工林は村営駐車場に接しており、木材の搬出が容易だが、Fは都道に接しているものの、森林と都道の間に防石ネットが設置された高い擁壁があり、その前に電線があるため、材の搬出は容易ではない。

③採石場跡地について(【該当調査区】地図D、E)

- ・ 当エリアは、昭和53年(1978)に浅野セメントが石灰石採掘事業終了後に、国内在来種の植樹をしているが、調査の結果、植樹された可能性が高い樹木としてマルバノキ、クマシデ、ウツギ、ノリウツギ、ヤシヤブシ等が確認された。特にマルバノキは関東地方在来種でないため、植樹された可能性が高い。
- ・ その他、実生と考えられる木には、乾燥地、やせ地に強いアカマツがある。アカマツは高さ10~30センチ程度の実生も確認され、今後アカマツが増えていく可能性もある。
- ・ 現在、アカマツ林は成長し、また幼樹もあり、増えている。ただし、アカマツの幼樹の中には、頭頂部を切られているものが散見され、正月用の飾りに使われているようである。

④放棄耕作地部分について(【該当調査区】地図J、K)

- ・ 放棄耕作地(J)は、かつてカヤトと畑であったとされるが、現在はつる性植物、低木類などが繁茂しており、放棄後相当年月を経ていると考えられる(空中写真からは40年以上)。
- ・ 放棄耕作地(K)は、イネ科植物、つる性植物、草本類が繁茂しており、Jほどは放置後年数を経していないと思われる。
- ・ 現在、どちらの放棄耕作地にもワラビなどの山菜が自生して群落をなし、地元の方が採取に訪れている。

⑤その他(竹林等)

- ・ 12月、1月の両調査日に、ニホンザル生息を確認した。民家の軒先の柑橘類を取って森へ帰る数頭の群れと、群れの去った跡の車道に投げ捨てられた柑橘の皮を目撃。
- ・ また、12月の調査では、イノシシのヌタ場や休憩跡とみられる場所を確認、1月の調査では、モミの枯死木にムササビによるとと思われる穴も見つけた。
- ・ このように「ふるさとの森」には、野生動物も生息しており、長年手入れが行われていないこともあり、竹林のタケノコがイノシシに食害を受けるなどの話も聞かれた。
- ・ 現在、竹林の整理を平成26年(2014)から始めて5年が経過し、毎年タケノコが生えてくるが、イノシシにかなりの量が食べられている。

※平成21年(2009)12月18日と平成22年1月18日の植生調査の詳細は資料編に掲載した。

(2) 植生や地形に関する現況の整理

P52は、平成21年(2009)12月18日及び平成22年(2010)1月18日の現地調査結果から主に植生調査の結果を現況図として掲載した。

雑木林の内部も「落葉広葉樹が主なエリア」と「常緑広葉樹が混交する落葉広葉樹エリア」「常緑広葉樹が多いエリア」に分けられる。標高の高い尾根部はコナラ、アカシデなどの落葉広葉樹が多いが、標高が低い部分を中心に常緑樹の進出が目立つようになる。これは、手を入れていない雑木林に典型的な現象である。

一方、採石地跡地周辺や放棄耕作地周辺では、かつて植樹された樹木(茶、梅)につる植物が絡まり、どの樹木が植栽されたのかわかりづらい程に藪化している。

また、人工林はスギ植林が中心だが、ヒノキも一部に含まれる。

P53は、現地調査の結果から作成した、地形についての現況図である。

図のように、本地域は、西南西向き斜面の森であり、急傾斜・崖地が多い。また、かつての石灰岩採石場跡地の露頭は山麓から見ると、当時の採石で削られた岩肌が白々と露出し、痛々しい姿をさらしている。

ルート上「急」の印があるところには、今のままでは急傾斜や土砂流出により登り辛く危険な場所があり、少なくとも安全に作業や自然観察活動ができるような歩道整備などをする必要がある。

一方、図の緩傾斜地マークが付いている箇所は、傾斜が緩くて安心して利用することが可能な場所である。このうち、採石場跡地の平地は、傾斜は緩いものの、全域に直径数センチ～数十センチ程の石灰岩の屑石が散乱し、その上に落ち葉が降り積もり現在のままでは歩きづらい。

(3) 現状からみた「ふるさとの森」の利用の可能性まとめ

1) 抜群に便利な立地

これまで見てきた「ふるさとの森」周辺は、村内でも最も都心からの交通の便が良く、村の様々な機能が備わる中心地に存在し、弘沢の滝という村を代表する優れた観光資源が目前にある。交流で栄えた歴史があり史跡も豊富な場所であり、「ふるさとの森」の立地も、村営駐車場からすぐにアクセスできる好適地にあり、村民はもとより、都心からの継続的な利用のポテンシャルが高い場所といえる。

令和2年(2020)の現在もこの評価は変わらない。

2) 地元小中学校の裏山に該当

檜原小学校・中学校は、かつて森や畑の一部を切り崩して造営した土地に立地しており、「ふるさとの森」は、いわば小・中学校の裏山といえる位置にある。現在は特に学校活動やPTA活動で森を使っていないが、基本的な施設整備により安全性が確保できれば、今後子どもたちが森に親しむ場所としての利用の可能性もある。

逆に、学校側との調整がつけば、域外からやってくる森の利用者が学校施設(グラウンド等)を併せて利用できる可能性もあり、この場所での活動の幅が広がるという利点もある。

令和2年(2020)まで、安全に利用できるように整備を進めていたこともあり、檜原小学校・中学校の学校活動やPTA活動で利用されることはなかったが、今後は、利用の可能性を探っていくことが課題である。

3) 「手を入れる喜び」を感じさせてくれる森

「ふるさとの森」には、「東京都檜原都民の森」にあるようなブナ林(原生的な自然林)や、荘厳な滝、希少な生物など、傑出した自然資源は確認されなかった。かわりにあるのは、昔から住民により薪炭材を得るために繰り返し管理されてきたものの、手を入れられなくなったために荒れてしまった雑木林や、人工林、元畑、竹林などであり、コンパクトな敷地の中に多様な環境要素が含まれている。

また、こうした森は林内が暗くなり生物多様性が低下しているため、再び手を入れることで足元に可憐な花が咲くなど、劇的な変化をみせてくれる。そうした「手を入れる喜び」を感じさせてくれる森といえる。

平成24年(2012)7月から、指定管理者に選定された特定非営利活動法人フジの森(以下、NPO法人フジの森)は、暗く荒れた静かな森に少しずつ手を入れ、現在では、明るく風の抜ける森や遊歩道が整備され、木々や野草の花も咲き、昆虫や野鳥の姿や声も聞こえてくるなど、まさに劇的に変化してきた。森の整備に携わった人たちも「手を入れる喜び」を感じている。

そこで、NPO法人フジの森は、平成24年(2012)から公募して森づくりや道づくりのプログラムを始め、平成26年(2014)からふるさとの森でエコツアーガイドによる公募モニターツアーを開始、平成28年(2016)からはエコツアーとして様々なプログラムが行われている。

4) 村内が見渡せる日当たり良好な展望地

採石場跡地周辺、北部の人工林からは村を見下ろすことができるため、村民が自分たちの住む村を俯瞰することができる。また、ここが西南西向き斜面の森であるため、集落が日陰になる冬の夕方でも、暖かい陽だまりハイクを楽しむことができるほど日当たりの良い場所であるという特長がある。

現在、この展望地は、クルミの展望台、八つ石広場として整備、丸太のベンチも設けられた。

5) 利用できる場所は限られる

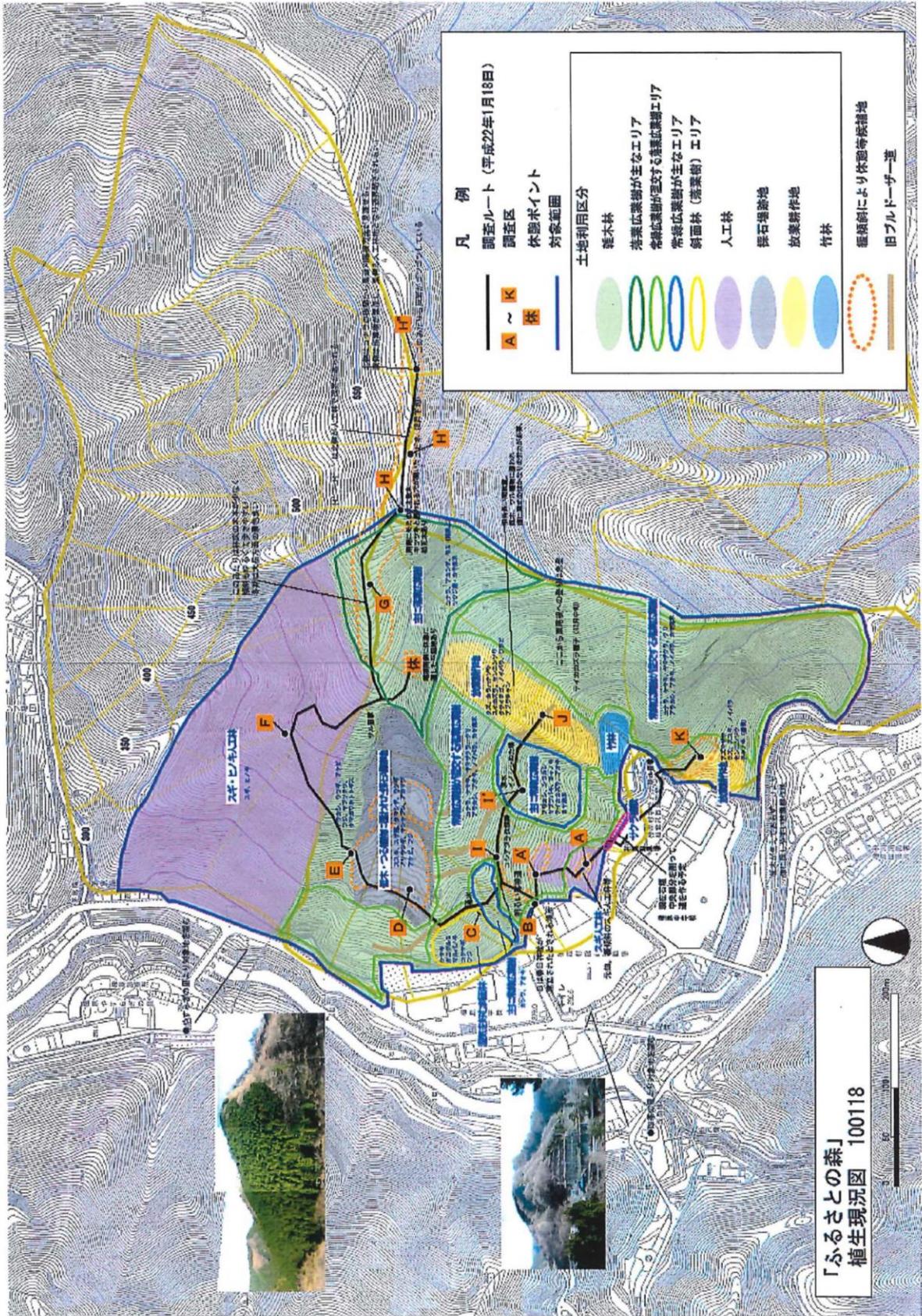
P53の図の通り、この森は、他の檜原村の森と同様に非常に傾斜が急で利用に危険を伴うところも多い。こうしたことから、基本的に利用する場所は地形に限定を受ける。また、安全確保への十分な配慮が必要といえる。

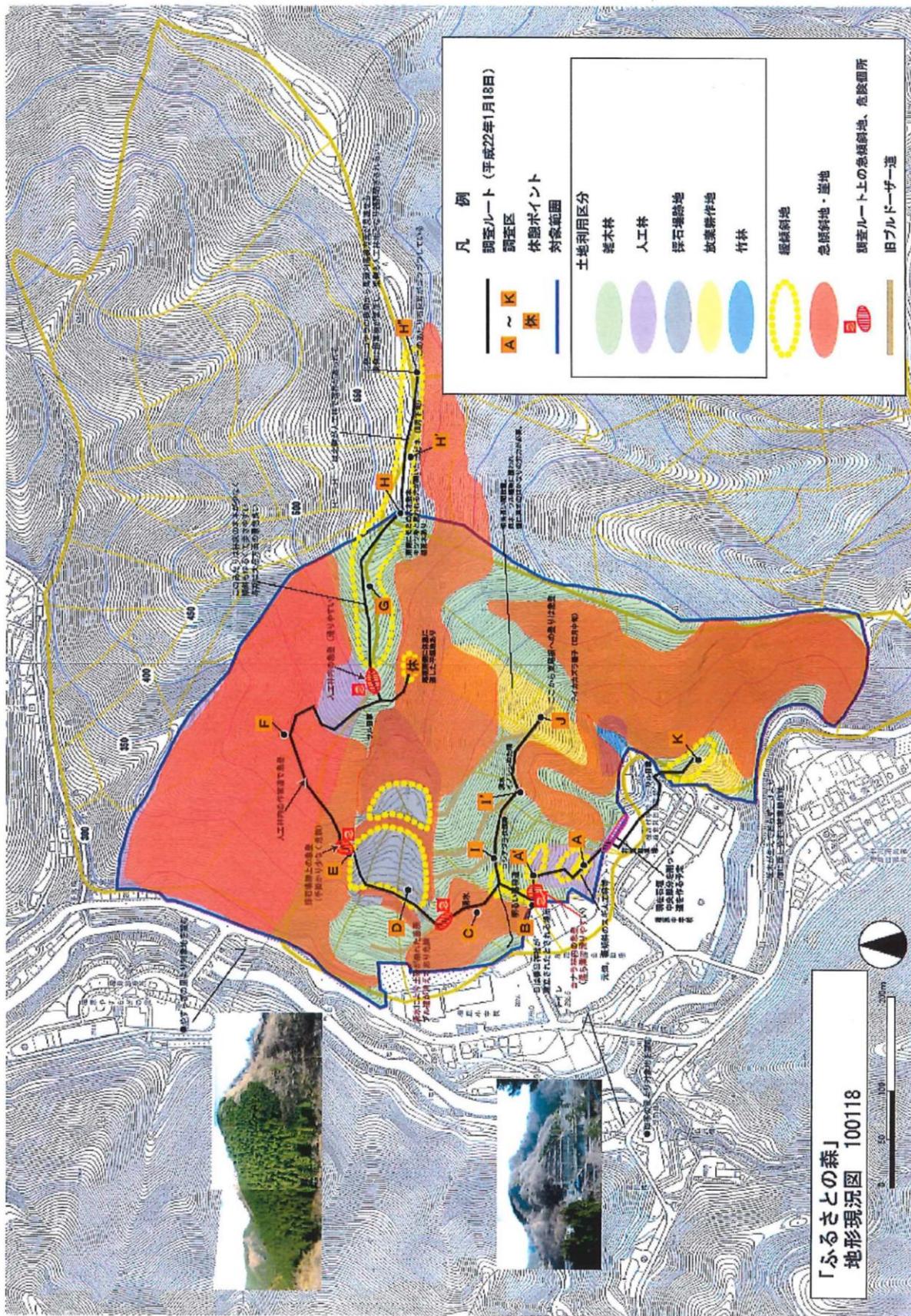
現在、整備や利用にあたっては、傾斜を配慮し、安全確保に留意している。

6) 森からの産物は木材や農林産物

「ふるさとの森」からの産物は、基本的に森づくり活動を通じた副産物といえる間伐材、ソダ、つる、木の実、木質チップ、竹材、畑で生産する作物や苗木などである。

森づくり活動に利用する素材も、こうした森からの産物を主とする。





3. 整備状況

平成30年度(2018)のふるさとの森の維持管理は、以下のとおりである。

- ・森の整備や作業用の道の整備などを35日間行い、延べ235人が参加した。
 - ・植生調査、開花状況等の自然情報調査などを2日間行い、植物の専門家を始め延べ13人が参加した。
- なお、村の指定管理料に加え、林野庁の助成(森林・山村多面的機能発揮対策事業)を受けて行った。

(ふるさとの森の整備 回数と参加人数)

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	単位
森の整備	催行回数		3	3		5		3	4	5	2	3	5	2	35	日
	人数		30	16		35		23	26	34	12	20	30	9	235	人
森の調査	催行回数				1		1								2	日
	人数				6		7								13	人

(ふるさとの森の整備内容)

月	活動内容	催行回数 (回)	参加者 (人)
4	<ul style="list-style-type: none"> ・5日 歩道整備と雪害木の間伐・玉切りを行った。 ・19日 竹林の若竹の除去を行った。 ・26日 ふるさとの森の草刈りを行った。 	3	30
5	<ul style="list-style-type: none"> ・10日 歩道整備と雪害木の撤去を行った。 ・17日 竹林で若竹の除去を行った。 ・24日 林内の間伐材の製材処理を行った。 	3	16
7	<ul style="list-style-type: none"> ・5日 歩道を中心に草刈りを行った。 ・12日 人工林で集材の準備と雪害木の伐採を行った。 ・19日 ロープウィンチで材の搬出を行った。 ・20日 竹林の整備を行った。 ・26日 集材場所の整備と草刈りを行った。 	5	35
9	<ul style="list-style-type: none"> ・6日 管理棟周辺の草刈りを行った。 ・13日 人工林で間伐と搬出を行った。 ・20日 竹林整備を行った。 	3	23
10	<ul style="list-style-type: none"> ・4日 竹林の整備を行った。 ・11日 草刈りと昨年度移植した苗の活着状況調査を行った。 ・18日 人工林で杉の間伐を行った。 ・25日 間伐した材の玉切りを行った。 	4	26
11	<ul style="list-style-type: none"> ・1日 人工林で間伐を行った。 ・8日 人工林で間伐を行った。 ・15日 下の畑の草刈りと藪払いを行った。 ・22日 間伐と丸太ベンチの付け替えを行った。 ・29日 人工林で間伐を行った。 	5	34
12	<ul style="list-style-type: none"> ・13日 上の畑上部で藪払いを行った。 ・20日 ご神木周辺の整備を行った。 	2	12
1	<ul style="list-style-type: none"> ・17日 藪払いと灌木の伐採を行った。 ・24日 人工林で間伐した材の搬出を行った。 ・31日 竹林の間伐と整理を行った。 	3	20
2	<ul style="list-style-type: none"> ・7日 畑跡地の草刈りと藪払いを行った。 ・16日 竹林の間伐と整理を行った。 ・17日 竹林の間伐と整理を行った。 ・19日 畑跡地の草刈りと藪払いを行った。 ・21日 人工林で間伐した材の搬出を行った。 	5	30
3	<ul style="list-style-type: none"> ・7日 薪割りと道具の手入れを行った。 ・14日 畑跡地の開墾を行った。 	2	9
合計		35	235

(ふるさとの森の調査内容)

月	活動内容	催行回数 (回)	参加者 (人)
6	・28日 人工林の林況調査を行った。	1	6
8	・30日 台風の被害状況調査を行った。	1	7
	合計	2	13



●作業前の参加者



●道づくり



●藪はらい



●間伐



●間伐材を使った道づくり



●丸太ベンチを作る

4. 利用状況

平成30年度（2018）のふるさとの森のイベント及び視察は、以下のとおりである。
 公募形式のイベントでふるさとの森のプログラムを31回開催し、延べ152名が参加した。
 58ページは、平成30年度の「檜原村ふるさとの森」プログラムである。

（ふるさとの森のイベントと視察 回数と参加人数）

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	単位
イベント	催行回数		1	2	4	3		1	3	5	2	3	2	5	31	日
	人数		2	5	29	23		5	12	21	8	10	8	29	152	人
視察他	催行回数								2						2	日
	人数								4						4	人

（ふるさとの森のイベント内容）

月	イベント内容	催行回数 (回)	参加者 (人)
4	・「ひだまりハンモック&山上のティータイム」の体験プログラムを行った。	1	2
5	・「春の森に出かけ隊初心者の山歩き！～歩行編～歩いてみる&焚火料理」の体験プログラムを行った。 ・「檜原村 ディープ探索「忍弓術 山で弓を作り放つ」～焚火料理～」を行った。	2	5
6	・「檜原村 ディープ探索「山のリスクとバリエーションルート」～焚火料理～」の体験プログラムを行った。 ・「小麦の刈取りと草刈り体験」の体験プログラムを行った。 ・「里山実習①」として、中高一貫校の生徒や卒業生と先生に、雑木林と整備について講義を行った。 ・「春の森に出かけ隊初心者の山歩き！～安全編～見つける&焚火料理」を行った。	4	29
7	・ロープワーク実習を行った。 ・「多摩の自然を歩く」ツアーを行った。 ・「初夏の森に出かけ隊 初心者の山歩き！～道具編～使ってみる&焚火料理」を行った。	3	23
9	・「檜原村 ディープ探索「溪流を歩く！」」を行った。	1	5
10	・檜原村 ディープ探索「忍弓術 山で弓を作り放つ」を行った。 ・檜原村エコツアーリズムガイド養成ワークショップを行った。 ・「秋の森に出かけ隊 脱・初心者の歩行術！ 山道のスキルアップ&焚火料理」を行った。	3	12
11	・「薪割りの全て！」を行った。 ・檜原村エコツアーリズムガイド養成ワークショップを行った。 ・「電動自転車で行く晩秋の檜原村・絶景サイクリング&天空ハンモック」を行った。 ・「電動自転車で行く晩秋の檜原村・絶景サイクリング&天空ハンモック」を行った。 ・「秋の森に出かけ隊 脱・初心者の歩行術！ バリエーションルート&焚火料理」を行った。	5	21
12	・「ゆらゆら陽だまりハンモック」を行った。 ・「森をつくる 森に恩返し 落ち葉かき」を行った。	2	8
1	・「ゆらゆら陽だまりハンモック&焚き火で昼食付き」を行った。 ・「プロ林業家に教わる間伐見学会」を行った。 ・「森をつくる森に恩返し間伐と薪割り&焚火料理」を行った。	3	10
2	・「つる細工名人に教わる、つるかご作り」を行った。 ・「ゆらゆら陽だまりハンモック&焚き火で昼食付き」を行った。	2	8
3	・「ロープワーク実習」を行った。 ・「電動自転車で行く初春の檜原村・絶景サイクリング～ダッチオープンと天空ハンモック～」を行った。 ・「秋の森に出かけ隊脱・初心者の歩行術！ロープワーク&焚火料理」を行った。 ・「つる細工名人に教わる、つるかご作り」を行った。 ・「つる細工名人に教わる、つるかご作り」を行った。	5	29
	合計	31	152

(ふるさとの森の視察内容)

月	視察内容	催行回数 (回)	参加者 (人)
10	・ 8日 10月15日のワークショップに向けて下見を行った。 ・ 24日 FSC FM(SLIMF)認証 2018年年次監査があり、整備箇所等を案内した。	2	4
	合計	2	4



●ガイドが語る



●山の装備を学ぶ



●作った弓で矢を放つ



●登山道歩き方心得



●雪の日もハンモック体験



●落ち葉のプール

山と森が教室の日帰り体験

「未来のための森づくり」
NPO 法人フジの森

檜原村ふるさとの森

2018.4 ~ 2019.3



● 檜原村 ふるさとの森（檜原村より指定管理）

FSC の認証を受けた 17.5 ヘクタールの広葉樹を主とした森で、森林・里山整備を進めながら、ガイドによる「森を知り、森に親しむ」プログラムを運営しています。
（※FSC：森林の管理や伐採が環境や地域社会に配慮して行われているかを評価する国際機関）



NPO 法人フジの森は、2005 年より森づくりを核に活動してきました。
SDGs が掲げた 5 つの目標にも既に取り組んできたこととなりますが、これからも森の体験活動を通じ、持続可能な社会に向けて貢献していきます。



2030 年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です



（※SDGs 17 アイコンズ：2015 年に国連で採択された持続可能な地球への 17 の開発目標）

5. 整備と利活用のためのゾーニング計画

「ふるさとの森」の整備と利活用を推進するためのゾーニングを行う。以下にゾーニングにおける基本的な考え方を示す。

<ゾーニングの基本的考え方>

- ◇ 土地利用現況に基づくエリア区分を踏まえる。



- ◇ 整備と利活用を進めるための基本方針である3つの側面（1. 継続管理、2. 教育の場としての役割、3. 地域おこしに結び付ける仕組み作り）に応じて、森の目指す姿を定める。



- ◇ 目指す姿に基づき、これを5つの土地利用区分の特性に照らして、森づくりのためのゾーニングを実施する。

（その他の留意点）

- ① 地形（作業しやすさ）、アクセス（木の搬出しやすさ・歩道からの距離）、植生（植生の種類と周辺植生との位置・距離）を考慮する。
- ② 傾斜が緩やかな場所以外は、当面の間、安全上の理由から歩道から片側1m程度で整備計画をたてる。

上記の考え方に従い、土地利用区分に沿ってFSCに則った持続可能な森林管理を行い、森全体の「生物多様性を向上」させる。

同時に、身近な自然の観察や生物と環境の関わりの場を作ることで「レクリエーションや教育の場」としての役割を担うことができるような森を目指す。

また、エコツーリズムを通じて自然環境や歴史文化など地域固有の魅力を伝えてその価値や大切さを環境保全につなげていくことを森林サービスとして目指す。

- 地元の子どもたちにとっては、学校裏の日常的に関わることのできる「ふるさとの森」
- 地元の大人たちにとっては、かつての雑木林（薪炭林）の風景と、それを維持するための知恵や技を子どもたちに伝える「ふるさとの森」
- 都心の人々にとっては、気軽に足を伸ばして自らも環境づくりに参加することができる、東京の「ふるさとの森」
- これらを通じ、すべての関係する人々にとって、お互いの心のふれあいや交流を実感することのできる「ふるさとの森」

として、それぞれの立場から、なつかしく愛着の持てる「ふるさとの森」を目指している。

以上の考え方を踏まえて、土地利用区分毎に具体的な整備と利活用のためのゾーニングを行う。

(1) 雑木林のゾーニング

- ◇ 下草刈りと落ち葉かき、常緑樹等の適度な間伐作業等の、雑木林に適した森の管理作業（以下「森づくり活動」と呼ぶ）を行い、林床の光条件を改善し、埋土種子の発芽を促す場所を作り、明るく豊かな雑木林を取り戻す。
- ◇ 全てを同じように管理するのではなく、明るいギャップ（草地等）のある雑木林、照葉樹の森などの自然の遷移に任せる森など多様な環境を作ることで、様々な環境を好む生きものを増やし、森全体の生物多様性を向上させる。
- ◇ 森づくり活動の結果「木材、ソダ、ほだ木、薪、チップ、落ち葉」などの素材を得る「生産の森」や、森で遊び、生物多様性の保全や森のCO2吸収を考える「レクリエーション・教育の場」となることを目指す。

明るい森づくりで林産物を得るゾーン

- ・旧ブルドーザー道沿いを中心とした雑木林。照葉樹の進出も確認され、旧ブルドーザー道は平坦であるためそこを手掛かりに、歩道上と周辺の樹木の間伐、つる刈り、下草刈り、落ち葉かきなどの手入れを行い、様々な林産物をここで得る。

自然観察と展望・癒しのゾーン

- ・奥多摩の山々が北東方面に望める展望地（特に冬場）で安心して利用できる緩傾斜地であり、春はコナラ、アカシデ等の新緑やツツジ類等の開花が楽しめるため、植物・野鳥観察、散策ゾーンとする。
- ・秋～冬は降り積もる落ち葉を踏みしめての陽だまりハイクを楽しむ癒しのゾーンとする。

子どもが学べ、遊べるゾーン

- ・森の入口に近い、明るい雑木林の緩傾斜の尾根道で、春にはヤマザクラの花、コナラ、ケヤキ等の新緑、スマレやキクザキイチゲ等の春植物の開花が期待できるため、子ども連れでも安心して利用できる植物・野鳥観察、散策のゾーンとする。

自然の遷移に任せ、比較するゾーン

- ・急傾斜地に常緑広葉樹やクルミ等の湿り気のある斜面地を好む樹木が生育しており、手を入れることは難しい場所だが、自然の遷移にまかせることで森がどのように変化していくのか、今後比較して学ぶためのゾーンとする。

(2) 人工林のゾーニング

- ◇ 地形やアクセスから、木材搬出が容易な人工林は、積極的に間伐を進め落葉広葉樹との混交林の森に戻していく。
- ◇ また、急斜面で木材の搬出も困難な人工林での間伐作業は徐々に行うこととし、当面は現在の都道周辺で、薪用に玉切りして搬出し、針広混交林化をすすめる。
なお、この人工林は、「中央区の森」として、整備する予定である。

人工林を伐採し、雑木林を育てるゾーン

- ・地形やアクセスから比較的作業が容易な入口付近の元畑のスギ林は、間伐を進めシンボルとなる大径木を育てるゾーンとする。
- ・対象地北部の(雑木林に接する)人工林でも、作業道周辺の木を間伐し、林間を雑木林育林ゾーンとする。

木と遊ぶ体験ゾーン

- ・上記のゾーンを設定する際に一部、計画的にスギを残しておき、木と遊ぶ体験ゾーンとする。

針広混交林化ゾーン

- ・地形が急傾斜で材木搬出が難しいため、作業道及び周辺に限り、林地残材の撤去と、間伐によるギャップづくりにより針広混交林化(環境人工林化)を進めるゾーンとする。

(3) 採石場跡地のゾーニング

- ◇ 歩きやすい利用環境を作り、花や展望が楽しめる場づくりをする。

花や展望を楽しめる癒しの散策ゾーン

- ・比較的傾斜が緩い、石灰岩がむき出しの採石場跡地の上に土が盛られ、岩石地に適した国内在来の樹木が植栽されているので、つる切りや樹木の間伐、岩石の整理を行い、既存の植栽木の特徴を生かした、野鳥・花木の花観察や、陽だまりで展望を楽しむ癒しのゾーンとして利用する。

(4) 耕作放棄地のゾーニング

- ◇ 手をかけて畑に戻す場所と、自然の遷移にまかせて森に戻す場所を決める。畑にする場所では、手のかからない林産物を生む樹木や作物栽培に利用する。

森づくりのための育苗畑ゾーン

- ・歩道に近い比較的傾斜が緩い部分に限り、草刈りを行い開墾した上で、森の広葉樹(コナラ、クリ、ヤマザクラ等)の苗を育て、森へ戻すための育苗畑ゾーンとする。

動物と共生する畑ゾーン

- ・現在の道から下に向けて徐々に開墾しながら、下の竹林に向かうエリアを畑に戻し、獣害を受けない、あるいは比較的受けにくい作物(茶、ウド、ワラビ等)を作付する畑のゾーンとする。

(5) 竹林のゾーニング

- ◇ タケノコや竹材を収穫できるような明るい竹林に戻していく。

タケノコや竹を生産するゾーン

- ・少しずつ竹の抜き切りをし、収穫した竹は遊歩道の土留め用のシガラ柵や竹ベンチ、道具づくり、竹炭作り等に利用しながら、獣害を防いでタケノコの収穫できる明るい竹林に戻していく。

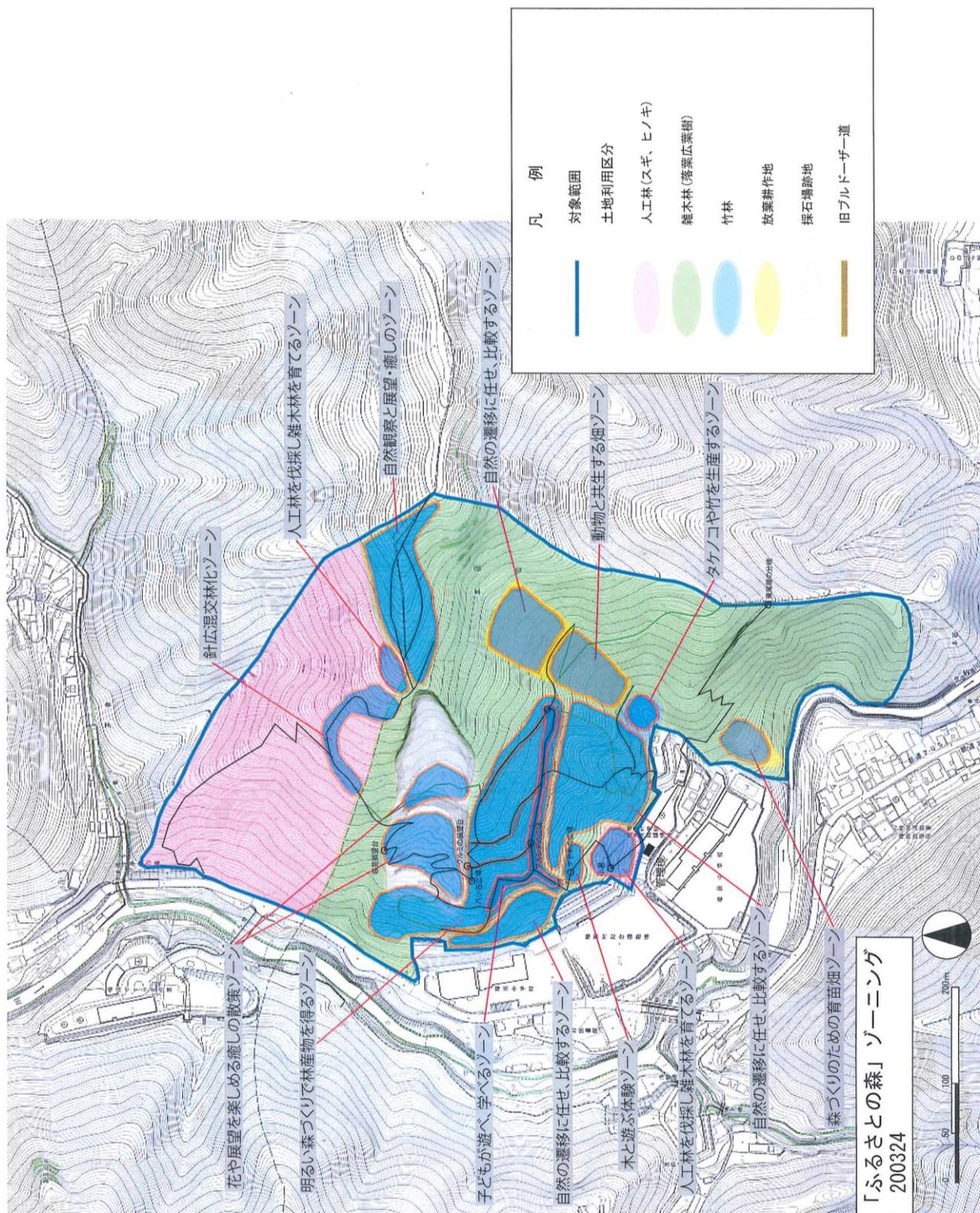


●ブル道に設けたシガラ柵

森の目指す姿とゾーニングとの関係を表に表すと以下の通りとなる。

土地利用区分	ゾーニング	森の目指す姿		
		a. 生物多様性の向上	b. 生産の森・畑	c. レクリエーション・教育の場
1. 雑木林	1-①明るい森づくりで林産物を得るゾーン	○	○	
	1-②自然観察と展望・癒しのゾーン	○	○	○
	1-③子どもが学べ、遊べるゾーン	○	○	○
	1-④自然の遷移に任せ比較するゾーン			○
2. 人工林	2-①人工林を伐採し、雑木林を育てるゾーン	○	○	○
	2-②木と遊ぶ体験ゾーン	○		○
	2-③針広混交林化ゾーン	○	○	○
3. 採石場跡地	3-①花や展望を楽しめる癒しの散策ゾーン	○	○	○
4. 耕作放棄地	4-①森づくりのための育苗畑ゾーン	○	○	○
	4-②動物と共生する畑ゾーン	○	○	○
5. 竹林	5-①タケノコや竹を生産するゾーン	○	○	○

次ページにゾーニングを図にまとめた。



6. 施設整備計画

(1) 歩道整備と休憩場所の設定

本地域は地形的に急傾斜地が多いため、歩道整備は平成 22 年（2010）1 月 18 日の調査ルートを参考に設定した。

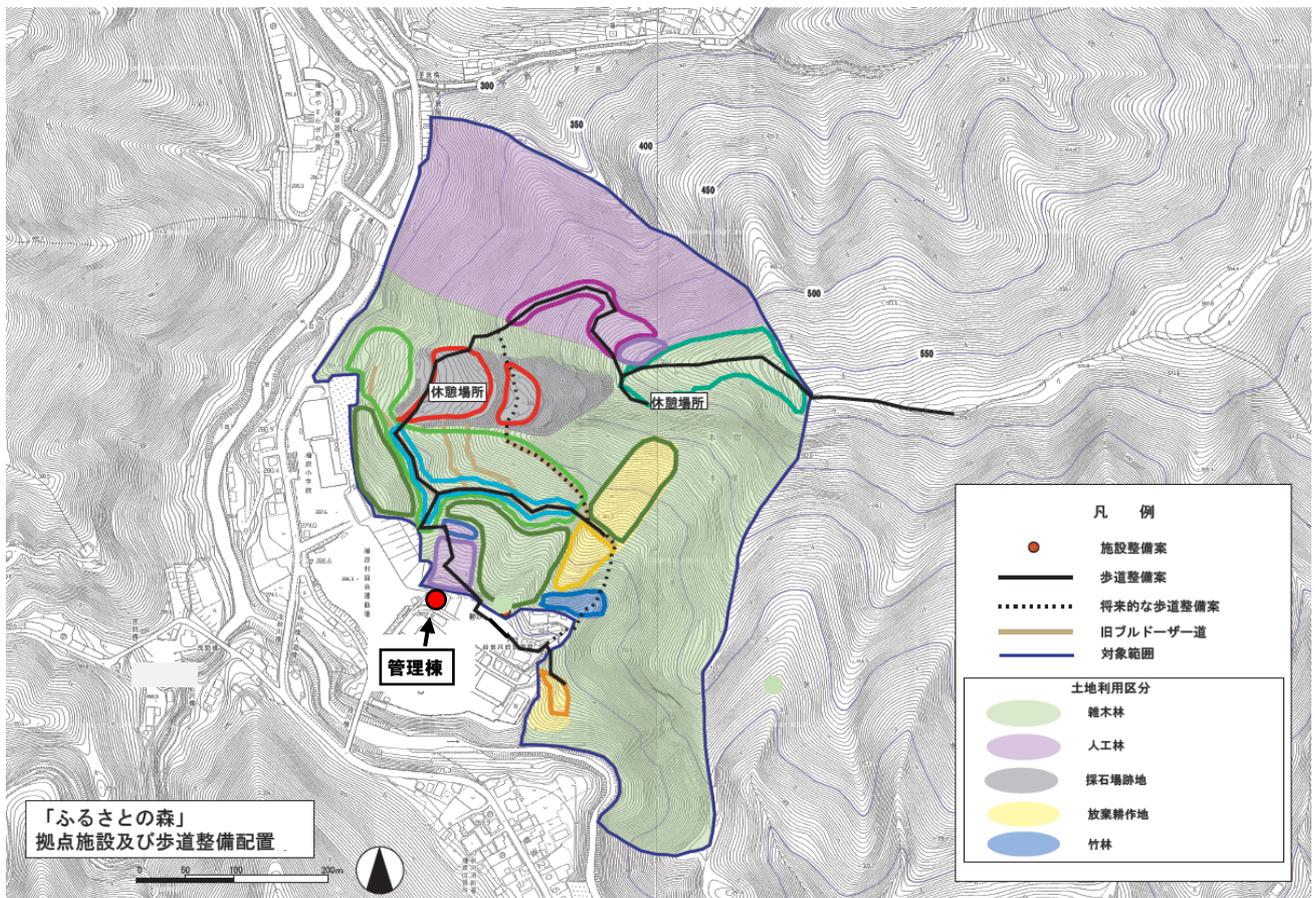
また、歩道整備と同時に、傾斜が特に緩やかな「花や展望を楽しめる癒しの散策ゾーン」と「自然観察と展望・癒しのゾーン」にはそれぞれ休憩場所を検討する。

将来的には、竹林・民家付近から畑に入る道、採石跡地上段部分を通行するための歩道作りを行い、歩道のループ利用を検討する。

(2) 拠点施設整備

- ◇ 村は、隣接する村営駐車場内に「ふるさとの森管理棟」を設置した。（45 ページ「ふるさとの森」現況図参照）
 - ◇ 管理棟のそばに、森づくりの道具や資材、リヤカーなどを収納する倉庫を設ける必要がある。現在は、管理棟の更衣室を倉庫代わりに使用しているが、刈り払い機等の燃料が保管できないなど支障がある。
- 山頂付近と採石場跡地に休憩スペースを設け、森づくり活動の中でベンチなどを徐々に設置していく。

(1)、(2) の具体的な整備場所を以下に記載する。



IV FSCの「ふるさとの森」管理運営計画

ここでは「ふるさとの森」の管理運営のための計画を、場所毎に重ね合わせた維持管理方法、主体別の教育や利用形態のあり方、タイプ別の地域おこしに結び付けるためのプログラムの順に提案する。

1. 森林の維持管理計画（継続管理）

以下に、各ゾーンの森の維持管理方法や、手を入れる主体（大学生～大人演習・小学校～高校生演習・イベント）を示す。

（1）雑木林

1-① 明るい森づくりで林産物を得るゾーン

ゾーンの概要	旧ブルドーザー道沿いを中心とした雑木林。照葉樹の進出も確認されている。
管理作業 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 平坦な道上の整備からはじめ、徐々に活動の範囲を周囲に広げていきながら、様々な林産物を得る。 森づくり活動で得られた材は薪等にして運びおろす。 落ち葉やソダは、1-③子どもが学べ、遊べるゾーンへ運び、集積する。
管理主体例	・村外の大学・高校・中学の学生・生徒等
森づくり活動例	<p>■木質バイオマスや森づくりの素材を得る</p> <p>(春～夏) 林床低木、草本類シダ類、つる植物の下草刈り、薪、チップづくり (冬) 枯れ木、枯れ枝の除去、落葉・常緑広葉樹の間伐(常緑広葉樹は積極的に伐採)、落ち葉かき</p>

1-② 自然観察と展望・癒しのゾーン

ゾーンの概要	・奥多摩の山々を望みながらゆったりと散策が楽しめる緩傾斜地。植物・野鳥観察と癒しの散策ゾーン。
管理作業 イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 低木や枯れ木、枯れ枝を除去し、下草刈りを行うことで、快適に利用できる空間を確保し、林床を明るく保って林床植物の生育を促進し、森づくりの種子も得る。 尾根上の道は野生動物の通り道と考えられるため、自動撮影装置を設置する。 最高標高地点の先には所有者の違う森が続くため、許可なく侵入しないように道標をつける必要がある。
管理主体例	・村外の大学・高校・中学の学生・生徒等

森づくり活動例	<p>■ 林床を明るく保ち、快適で健全な雑木林を作る</p> <p>(春～夏) 林床低木、草本類シダ類、つる植物の下草刈り</p> <p>(冬) 枯れ木、枯れ枝の除去、落葉・常緑広葉樹の間伐(常緑広葉樹は積極的に伐採)、落ち葉かき、落ち葉のプールづくり</p>
---------	---

1-③ 子どもが学べ、遊べるゾーン

ゾーンの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・大人も子供も雑木林の緩傾斜の尾根道や平坦地で、春にはヤマザクラの花、コナラ、ケヤキ等の新緑、スマレ等春植物の開花を見たり、遊べるゾーン。
管理作業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・林床を明るく保ち、快適で広い空間を作るために、低木や枯れ木・枝を適度に除去し、下草刈り、つる刈りをする。集めた材はクラフトづくりに応用する。 ・森づくりに利用する落葉樹(ヤマザクラ、コナラ、ケヤキ等)の種を集める。 ・緩傾斜地では、子どもが遊べるように、周囲から集めた落ち葉をためて腐葉土を作るための落ち葉のプール(堆肥場)、ソダ積み場などを作る。 ・野鳥の巣箱も設置して小鳥を呼ぶ。
管理主体例	<ul style="list-style-type: none"> ・村外小中学校、檜原村の小中学校
森づくり活動例	<p>■ 林床を明るく保ち、快適で健全な雑木林を作る</p> <p>(春～夏) 林床低木、草本類シダ類、つる植物の下草刈り</p> <p>(冬) 枯れ木、枯れ枝の除去、落葉・常緑広葉樹の間伐(常緑広葉樹は積極的に伐採)、落ち葉かき、落ち葉のプールづくり</p>

(2) 人工林

2-① 人工林を伐採し、雑木林を育てるゾーン

ゾーンの概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地形やアクセスから比較的作業が容易な入口付近の元畑のスギ林の木材は、伐採跡地に雑木林を育てるゾーンとする。 ・北部のまとまりある人工林でも、歩道付近の広葉樹林と接する人工林も積極的に間伐を進め、混交林を育てていく。(中央区の森として整備の予定)
管理作業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・別の場所でヤマザクラやコナラ等ふるさとの森の落葉広葉樹の種を蒔いて育苗し、苗が育ったら植樹し、明るい雑木林をつくっていく。
管理主体例	<ul style="list-style-type: none"> ・村外の森づくりに関心のある団体など
森づくり活動例	<p>■ 倉庫用の材木を伐採したあとの森の植生変化を学びながら、広葉樹の苗を植樹、育林する</p> <p>(春～夏) 林床の林地残木等を運び出し、下草刈りを行う</p> <p>(秋～冬) 下から徐々に皆伐していく。苗が育ったところで、植樹していく。</p>

2-② 木と遊ぶ体験ゾーン

ゾーンの概要	・伐採する予定の人工林を一部計画的に残し、木と遊ぶ体験ゾーンとする。
管理作業 イメージ	・ハンモック、ツリーハウス等の木と遊ぶための施設を既存の木を活用して設ける。 また森で行うクラフトづくりの体験プログラムをここで行う。
管理主体例	・村外の森づくりに関心のある団体、・村外小中学校、檜原村の小中学校
森づくり活動例	■森の材木でツリーハウス等をつくり木と遊ぶ ・森の間伐材でツリーハウスづくり。 ・ハンモックかけ、ツリークライミング等。

2-③ 針広混交林化ゾーン

ゾーンの概要	・地形が急傾斜で材木搬出が難しいため、作業道及び周辺に限り、林地残材の撤去と、間伐によるギャップづくりにより針広混交林化(環境人工林化)を進めるゾーンとする。
管理作業 イメージ	・歩道上と周辺の人工林を間伐し、林床を明るくして針広混交林化を進める。 ・林地残材や間伐材は薪、枝、など小さく運びやすい大きさにして少しずつ山麓等に運搬する。
管理主体例	・村外の大学・高校・中学の学生・生徒等
森づくり活動例	■歩道周辺で、木質バイオマスや森づくりの素材を得ながら、林床に光が差し込む程度に、間伐していく (春～夏)林床の林地残木等を運び出し、下草刈りを行う (秋～冬)林床に光が差し込むように間伐していく。 (はじめは比較的容易な場所から始め、技術の向上と共に少しずつ進めていく)

(3) 採石場跡地

3-① 花や展望を楽しめる散策ゾーン

ゾーンの概要	・野鳥・花木の観察、陽だまりで展望を楽しむ癒しのゾーンとして利用する。
管理作業 イメージ	・今後植栽された樹木の種類や本数を詳細に調査し、歩道の付け方や休憩場所などを検討する過程で、花の咲く木や形の面白い実をつける木を残して、樹木の整理を行う。 ・下草刈り、つる植物の除伐、植栽樹木の間伐を行い、作業の結果得た材をクラブに利用する。 ・まだ石灰岩がゴロゴロしており、歩きにくいため、少しずつ土ができるのを待ち、歩きやすい歩道を整備する。 ・最初は、すでに導入路が確保されている下段の整備を実施し、終了後、進入路づくりをしたうえで上段にも手を入れる。

管理主体例	・村外の大学・高校・中学校・小学校の学生・生徒・児童、檜原村の小中学校
森づくり活動例	<p>■ 植栽された国内在来種を生かした、展望と癒しの森づくり</p> <p>(春～夏) 樹種特定と伐採木と残す木の選抜。歩道の位置決め。下草刈りとつる植物の除伐。</p> <p>(秋～冬) チップや腐葉土で土壌を豊かにし、花や風景を楽しみながら歩けるチップトレイルづくりと休憩スペース設置。</p>

(4) 耕作放棄地

4-① 森づくりのための育苗畑ゾーン

ゾーンの概要	・道に近い比較的傾斜が緩い部分に限り、草刈りを行い開墾した上で、森の広葉樹(コナラ、クリ、ヤマザクラ等)の苗を育て、森へ戻すための育苗畑ゾーンとする。
管理作業イメージ	・草刈り、開墾を行い、その間に種取り、ポット育苗をしておき、畑の準備が整ったら定植する。
管理主体例	・村外の大学・高校・中学校の学生・生徒等
森づくり活動例	<p>■ 畑開墾・育苗畑づくり</p> <p>・藪状態になっている、植物を刈り払い機などで全て撤去し、開墾する。</p> <p>(秋) 落葉樹の種を森で採集し、管理棟周辺でポットを用い育苗する。</p> <p>(2年後) 苗がある程度大きくなったら畑に定植する。</p>

4-② 動物と共生する畑ゾーン

ゾーンの概要	・現在の道から下に向けて徐々に開墾しながら、下の竹林に向かうエリアを畑に戻し、獣害を受けない、あるいは比較的受けにくい作物(茶、ウド、ワラビ等)を作付する畑のゾーンとする。
管理作業イメージ	<p>・藪状態になっている植物を全て撤去し、開墾する。</p> <p>・導水の可能性を要確認、また下から歩道が整備できる場合は竹林の上から開墾を始める。</p>
管理主体例	・村外の大学・高校・中学校の学生・生徒等
森づくり活動例	<p>■ 畑開墾・育苗畑づくり</p> <p>・藪状態になっている植物を斧、鋸、刈り払い機などで全て撤去し、開墾する。</p> <p>・開墾が終わったら、獣害を受けにくく栽培に手のかからない作物を栽培する。</p> <p>(作物の例) ワラビ、ウド、茶、タラノメ</p>

(5) 竹林

5-①タケノコや竹を生産するゾーン

ゾーンの概要	・少しずつ竹を抜き切りし、収穫した竹は道具づくり、竹炭作り等に利用しながら、タケノコの収穫できる明るい竹林に戻していくゾーン。
管理作業イメージ	・相当長い間手をいれてこられなかった竹林なので、畑開墾作業とともに、森づくりに慣れてきた頃にとりかかることとする。
管理主体例	・村外の大学・高校・中学校の学生・生徒等
森づくり活動例	■美味しいタケノコづくり ・藪状態になっている竹を抜き切りし、竹は適宜森づくりに活用していく(シガラ柵づくりなど)。 ・イノシシによる食害を防ぐために、周囲に竹とソダで柵を作る。

2. 森の空間利用のための運営・利用計画（教育の場としての役割を果たすために）

（1）村内学校対象の総合的な自然体験や森づくり活動利用

村内小中学校の活動等で、自然体験活動や森づくり活動を行い、自然観察や森の中での遊び、食とのつながり等を通じて、いわゆる学校林のような利用でふるさとの森への愛着を育てる。

森づくり活動では、手を入れて明るく生物多様性が豊かになっていく森の変化を通して、森づくり（＝林業）の重要性や檜原村の森の価値を改めて知る。森での遊びや森で得た材を使った食の体験などを通じて森への愛着心を育てる。

名称	内容・例
檜原っ子の ふるさとの森 体験	<p>■学校林的利用で森を身近に感じる体験を積む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふだんそばにありながらあまり森で遊んでいない檜原村の小学生・中学生にまさに「ふるさとの森」の面白さを知ってもらう体験を提供。 ・活動の一環として、森づくりとクラフト体験、食体験を結びつけて実施。 ・森づくりで変わっていく森の自然の変化を学ぶためのモニタリング調査にも参加。 <p>(メインテーマ) 比較的起伏の少ないゾーンで「雑木林を明るくして森に鳥や虫を呼ぼう」、「木で遊ぼう」など。</p> <p>(対象ゾーン例) 「1-③子どもが学べ、遊べるゾーン」「2-②木と遊ぶ体験ゾーン」 「3-①花や展望を楽しめる散策ゾーン」</p> <p>(プログラム例) 植物名前調べと樹名板取り付け、つる切りや枝切りとクラフト体験、広葉樹の種を集めて育苗～植樹や自然観察・モニタリング調査、ツリークライミング、ツリーハウス体験、薪でピザ窯体験、椎茸栽培等</p>

（2）村外の団体・学校等と連携した自然体験や森づくり活動利用

森づくりや環境教育に関心を持つ都内の団体、学校（小学校～大学）などを募り、演習地を貸出し、研修しながらの森づくり・遊び・学習プログラムをスタッフとともに実施していく。

名称	内容・例
村外小～高 等学校によ る共同演習 地利用	<p>■子どもでもできる森づくり活動とレクリエーション・教育プログラムで利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森づくり活動に関する学校(小学校～高校)を何校か募り、同じゾーン(演習地)の森づくり活動に四季を通じて関わってもらう(年に3～4回程度)。 ・森づくりで変わっていく森の自然の変化を学ぶためのモニタリング調査も行う。 ・森での遊びやクラフト体験、食体験などのレクリエーション・教育利用も行う。 ・授業の一環としての参加の他、PTA活動としての参加も想定。 <p>(メインテーマ) 比較的起伏の少ないゾーンでの「雑木林を明るくして森に鳥や虫を呼ぼう」、「木で遊ぼう」、「森の生きものと出会う」など。</p> <p>(対象ゾーン例) 「1-③子どもが学べ、遊べるゾーン」「2-②木と遊ぶ体験ゾーン」 「3-①花や展望を楽しめる散策ゾーン」</p>

名称	内容・例
	(プログラム例) 植物名前調べと樹名板取り付け、小鳥の巣箱作りと取り付け、つる切りや枝切りとクラフト体験、ツリーライミング、ツリーハウス体験、薪でピザ窯体験、自然観察・モニタリング調査、動物の生息状況を動画で配信
大学生による演習地利用	<p>■森づくりを専門的に学ぶ学生の研究・活動の場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさとの森」の森づくりに参加する大学を募り、演習地を提供して学生による研究・演習の場として年間を通じた森づくり活動を展開してもらう。 ・明るい雑木林を作っていくための一連の作業や人工林を伐採して針広混交林化していく作業を経験し、森づくりで変わっていく森の自然の変化を学ぶためのモニタリング調査も行う。 <p>(メインテーマ)「人工林の針広混交林化」と「荒れた雑木林の手入れ」で生物多様性豊かな森づくり。</p> <p>(対象ゾーン例)「1-①明るい森づくりで林産物を得るゾーン」「2-③針広混交林化ゾーン」「3-①花や展望を楽しめる散策ゾーン」</p> <p>(プログラム例) 人工林の間伐など一連のプログラム、雑木林の下草刈りや間伐など一連のプログラム、自然観察・モニタリング調査</p>

(3) 村民はじめ広く都民を対象とした自然観察会、交流イベント等の開催

村内のイベント開催時や春の新緑、秋の紅葉シーズンなど、村外から人が集まる時に一般向けの自然観察会や体験プログラムを実施する。

名称	内容・例
一般向け有料エコツアー・体験イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森の付近にガイドステーションを設置して、自然・食・遊びの魅力を詰め込んだ体験ツアーや体験イベント(有料)を実施する。 <p>(プログラム例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森の自然観察→作業小屋でクラフト作り(リース、マイ箸など) ・ふるさとの森の自然観察→関連施設でピザ窯体験またはスモーク体験とふるさとの森の生きもの映像を見ながらの食事・交流会 ・ふるさとの森、弘沢の滝でのセラピー体験と温泉入浴・和風ハーブ食

(4) 森の生きものを自動撮影した映像をネット配信

森の中の哺乳類や鳥類の通り道に、自動(静止画か動画)撮影装置を数か所設置し、動物の生態映像を記録して、森づくりに携わる会員向けにネット配信する。

自分たちが管理し、遊んでいる森の状態やその魅力を常に知ることができるよう情報発信することで関心を山に惹きつけ、山と森づくりに関与する人達の一体感を創り出す。

3. 森からの産出物の利活用計画（地域おこしに結び付ける仕組み作り）

森から得られる産物を使い利活用して地域おこしに結び付けるためのプログラムを場所（森の中、作業小屋、村内の他施設）に応じて以下のように提案する。

（1）ふるさとの森（現地）でのプログラム

森林管理作業を楽しく学びながら行う「森づくり活動」と、自然観察、クラフト作りなどの「森林レクリエーション」の両方をバランスよく実施する。

いずれも、外から持ち込むものは最小限にし、現場の森でとれる材をなるべく使い、快適かつ安全で美しい森づくりをすすめる。

【プログラムの例：森づくり活動】

名 称		内容・例	対応ゾーン例※
森の手入れ	雑木林等の手入れ	落ち葉かき、刈払い機実習と下草刈り、つる切り、間伐、チップ作り、種採り、育苗、植林など年間を通じて設定されたプログラムに準じて手入れをしていく。 (入門編→実践編の二段階を設定)	1-①、1-②、3-① (1-③は1-①に含まれる)
	種採りから始める育林	針葉樹を伐採した跡に、広葉樹の苗を植え育林していく（種採り→ポットに播種→畑で育苗→伐採跡の下草刈りをして定植）。	1-①、1-②、1-③（種採） 域外作業小屋（ポット苗管理） 4-①（育苗）2-①（定植）
	人工林の手入れ	地拵え、間伐、刈払機実習と下刈り、つる切り、チップ作り、枝打ち、チェーンソー講習と伐木など、年間を通じて設定されたプログラムに準じて手入れをしていく。 (入門編→実践編の二段階を設定)	2-①、2-②、2-③
	現場の材で森づくり	間伐材（丸太）で急傾斜地の丸太階段、標識、丸太の椅子やベンチ等を作る。 間伐材（ソダや丸太）で土壌流出防止柵を作る。 間伐材や林地残材で作ったチップを使い、土壌改良やトレイル作りを行う。 落ち葉を集め、落ち葉プールで堆肥を作る。	全てのゾーン 全てのゾーンの必要箇所 3-① 1-③
産物づくり	薪づくり	管理棟や他の施設で使用するための薪をつくり、外へ運び出す。	1-①、1-②、1-③、2-③ 3-①、4-②
	動物と共生する畑づくり	畑の開墾とウド、ワラビ、サンショウ、チャなど獣害を受けにくい作物づくり。間伐材（ソダや竹）で害獣防止柵を作る。	4-②

名称		内容・例	対応ゾーン例※
	竹林づくり	竹の抜き切りによる日当たりの改善とタケノコ生産。間伐材(ソダや竹)で害獣防止柵を作る。	5-①
の場づくり 教育やレクリエーション	植物名前調べと樹名板の取り付け	木の名前を参加者が調べ、作業小屋で作った樹名板をとりつける。	1-②、1-③、3-①
	森に小鳥を増やそう	管理棟で作った小鳥の巣箱を森の木に取り付け、小鳥(シジュウカラ・ヤマガラ)を増やす。	1-②、1-③
	森に昆虫を増やそう	間伐材(ソダや朽ちかけた丸太などを林内に積み、クワガタなどを増やす。	1-②、1-③、2-②

※:ゾーン例の番号は、P63の表内のゾーンに対応する。

【プログラムの例:森林レクリエーション・教育】

名称		内容・例	対応ゾーン例※
森と遊ぶ	クラフト体験等の材料集め	管理棟で行うクラフト体験で使用する素材(つる、果実、葉、竹等)を森づくり活動の一環で集める。	1-②、1-③、2-③、3-①
	森の木と遊ぶ	森の中のハンモックやブランコ、ツリークライミングなどのロープワーク体験、ツリーハウス体験。	2-②
自然を調べる	自然観察	<u>昆虫</u> : (春) チョウ、(夏~秋) セミ、樹液に集まる昆虫、(冬) 越冬する虫の姿など <u>野鳥</u> : (春~夏) さえずりとバードウォッチング、(秋~冬) 冬鳥観察など <u>植物</u> : (春) 新緑・春植物、(夏) 花、(秋) 紅葉、実、キノコ (冬) 冬芽など <u>動物</u> : (秋~冬) フィールドサイン探し、自動撮影装置で撮影し遠隔地観察など	1-②、1-③、2-①、3-①
	自然モニタリング	森づくりの成果をモニタリングし、森づくりに生かす。 (例) 植物コドラー調査 野鳥ルートセンサス調査等	1-②、1-③他 (全てのゾーン)

※:ゾーン例の番号は、P63の表内のゾーンに対応する。

(2) ふるさとの森の管理棟におけるプログラム

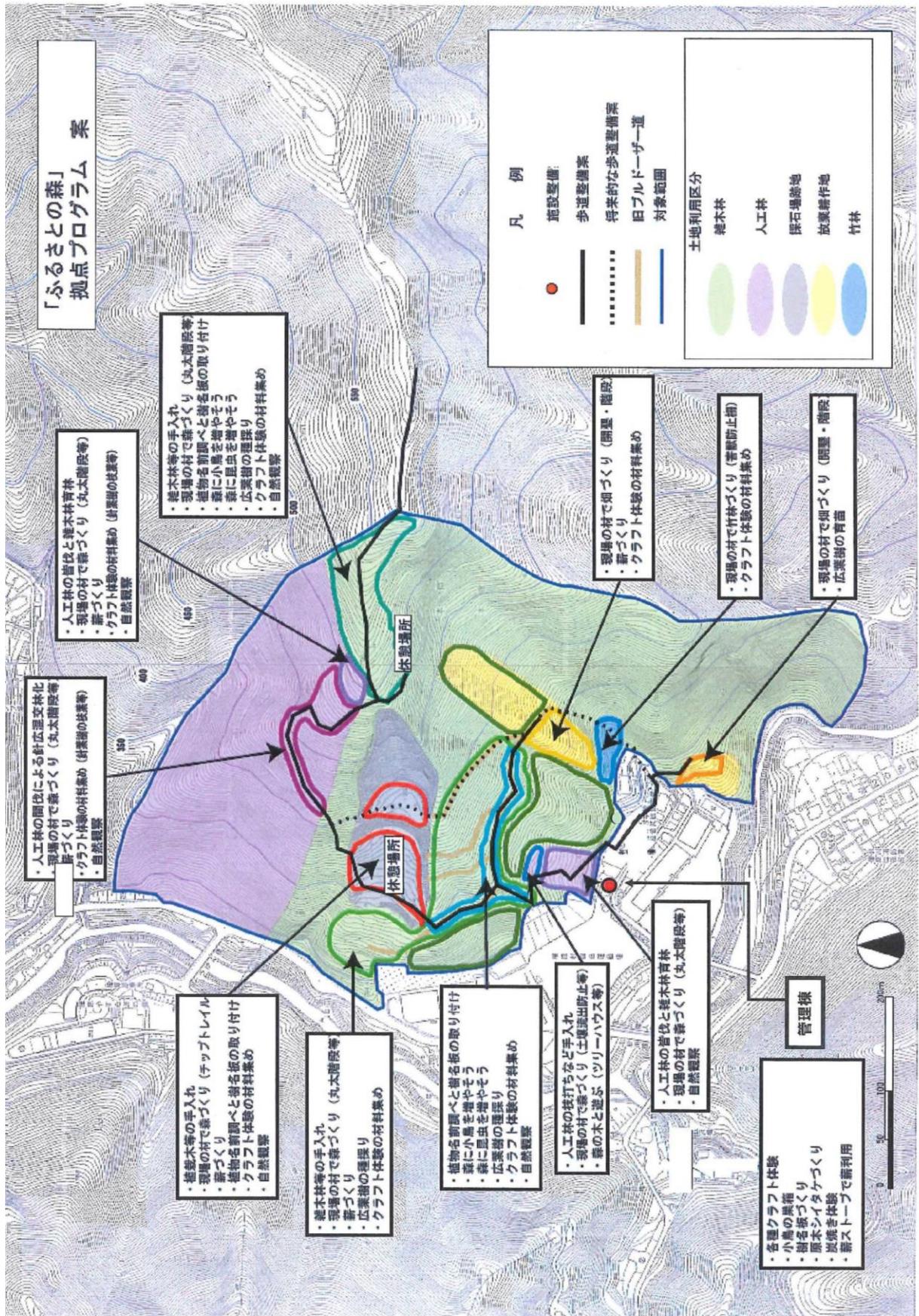
ふるさとの森から得た産物を材料に、森づくりに必要な道具や設備を製作する。また、森から得た薪をエネルギー源として使用し、森の材料を使ったクラフト体験を行う。ここでの製作プログラムで、参加者の森を守ることに関する達成感や森と自分との絆を深めたり、森を守りたいという思いを育てる。

【プログラムの例】

名称		内容・例
森の材料で手作り体験	各種クラフト体験	<ul style="list-style-type: none"> ・採集した、つる、針葉樹の枝、木の実、竹等をつかった、各種クラフト体験プログラムを提供する。作品を各自持ち帰り飾ったり遊ぶことで、帰宅後も森を思い出し、絆を確かめられる。 ＜例＞(つる)リースの土台、かざら細工、(木)独楽、コースター、マイ箸、写真たて、(竹)かご・ザル、竹トンボ、水鉄砲、(木の実・枝)人形、リース他
	小鳥の巣箱づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材を板にして、シジュウカラ、ヤマガラに適した穴や構造の巣箱を作る。
	樹名板づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・枝打ちや間伐で得た木の枝で樹名板を作る。
産物づくり	原木シイタケづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐したコナラの小丸太を切り、菌種を打ち込んで作業小屋付近の木陰で栽培する。シイタケが育ったら収穫体験をする。
	炭焼き体験	<ul style="list-style-type: none"> ・採集した木の実（ドングリ、栗のイガ、松ぼっくり等）やスギの葉などを使って花炭づくりを体験する。 ・採集した竹を割って竹炭づくりを体験する。
利用	薪ストーブでの薪利用	<ul style="list-style-type: none"> ・薪積み場を設定し、管理棟の薪ストーブによる、森から得た薪の熱源利用を進める。

次ページに（１）、（２）の拠点プログラムの配置案を示した。

拠点プログラム配置案



(3) 村内の他施設と連携した計画

食、研修、温泉、宿泊などの分野の村内施設に連携を呼びかけ、林産品利用を推進し薪や炭などの林産物のエネルギー利用と、森で収穫した食材を加工しての飲食利用により、森からの生産物の地産地消を拡大していく。

【プログラムの例】

名称		内容・例
食体験や料理への活用	ピザ窯への薪利用とピザ焼き体験	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の飲食店が薪を利用するピザ窯を設置し、本格的な薪で焼く石窯ピザを提供する。 ・同時に、その石窯での体験ピザ焼きプログラムも提供する。
	スモーク食の提供と体験	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の飲食店に簡易スモーク窯を設置し、ふるさとの森の落葉樹(サクラ、コナラ、クルミ)のチップを作り、そのチップを利用したスモーク料理を提供する。 ・同時に、スモーク体験プログラムを提供する。
	たき火料理の提供と体験	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の関連施設で、薪を使ったたき火料理（焼きマシュマロ、飯盒炊爨、ダッチオーブン、豚汁等）のイベントを開催し、火の起し方から料理作りまでの一連の作業体験プログラムを提供する。
林産品を活用した産品開発	土産品の開発と販売	<ul style="list-style-type: none"> ・スモーク料理や木工品・リースなどのクラフト製品、ガーデニング・ペット用の針葉樹間伐材チップなどのふるさとの森の土産物を開発し、村内の関連施設で販売する。
	間伐材のログハウス利用	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の別プロジェクトで推進している、間伐材を利用したログハウスづくりのプロジェクトに、ふるさとの森の間伐材を提供することも検討する。
	薪ステーションの設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとの森で生産した薪が余った場合、村内各所での森の手入れで得られた間伐材を薪にして運び入れ、廉価で無人販売する薪ステーションに提供する。
村内の観光・研修施設との連携	村内温泉施設での薪ボイラー導入	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の温泉施設への薪ボイラー導入を推進する。 ・薪を山麓の管理棟まで担ぎおろした人には温泉割引券のお礼をし、数馬の温泉センター（あるいはやすらぎの里）まで送迎して利用してもらう。
	村内の他の宿泊施設と連携したプログラム作り	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の宿泊施設を拠点としながら、ふるさとの森で活動する1泊2日、2泊3日のプログラムも計画する。
	村内の他研修施設と連携したプログラム作り	<ul style="list-style-type: none"> ・村内の他の森づくりの研修施設と連携した、より専門的な森づくりの研修プログラムも計画する。

(4) 村内のイベントでの普及啓発

村民や村のイベントを訪れる観光客にも、ふるさとの森の魅力をPRする。

【プログラムの例】

名称	内容・例
各種プログラムの出張体験	・村内の各種イベントに出向き、ふるさとの森の解説パネルなどで、森づくり活動内容、森の変化などを紹介するとともに、薪を利用したたき火料理(焼きマッシュマロ、飯盒炊爨、ダッチオーブン、豚汁)の出張体験を行う。

4. 運営体制

(1) 他の施設、機関との連携

「食」、「研修」、「温泉」、「宿泊」などに関する他の村内関係施設との連携を密にし、薪や炭などのふるさとの森の林産物を村内でエネルギー源として使用し、森で得た食べ物を料理して食べられるような仕組みを作る。

→例) 四季の里:ピザ窯への薪利用とピザ焼き体験、チップのスモーク体験、スモーク土産物の販売、針葉樹間伐材チップの販売(ガーデニング用) 等

(2) 永く運営していくための工夫

継続的に運営していくため、ボランティアへのインセンティブを検討する。

→例) 森の手入れ・作業に参加した人に対して、村内関連施設の利用券(やすらぎの湯使用券など)や割引券を渡すことも検討。数馬の湯から管理棟まで送迎バスを出すなど。

「ふるさとの森」FSC認証更新計画

令和2年3月

檜原村

業務請負者:特定非営利活動法人フジの森
